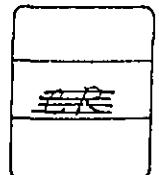


第16回海外医療協力委員会 会議議事録

昭和59年11月

国際協力事業団
医療協力部



国際協力事業団	
受入 月日	'85. 6. 28
登録No.	11677
	000
	90.7
	MC

第16回海外医療協力委員会議事録

1. 日 時 昭和59年11月6日(火) 午後2時～5時

2. 場 所 國際協力事業団 大会議室(新宿三井ビル9階)

3. 議事次第

- (1) 國際協力事業団總裁挨拶
- (2) 海外医療協力委員会委員長挨拶
- (3) 59年度医療協力事業について
 - (1) 保健医療協力・人口家族計画協力事業について
(医療協力部長説明)
 - (2) 研修員受入事業について
(研修事業部長説明)
 - (3) 無償資金協力事業について
(無償資金協力部長説明)
 - (4) 青年海外協力隊事業について
(協力隊事務局長説明)
- (4) 60年度予算概算要求について
(外務省説明)
- (5) マラリア対策専門部会審議結果報告
- (6) 病院協力専門部会審議経過報告
- (7) そ の 他

4. 出席者

委員長：島 尾 忠 男 (財)結核予防会常任理事
委員：浅 見 敬 三 鹿児島大学医学部教授
石 田 名香雄 東北大学学長
太 田 新 生 (財)日本国際医療団専務理事
職 田 敏 次 国立病院医療センター院長
佐 々 学 富山医科大学学長
佐分利 輝 彦 病院管理研究所所長
宍 戸 亮 国立予防衛生研究所前所長
白 壇 彦 夫 順天堂大学医学部教授
鈴 木 郁 生 国立衛生試験所所長
竹 内 正 山梨医科大学副学長

JICA LIBRARY



1033885[3]

館 正 知	中央労働災害防止協会 労働衛生検査センター所長
濱 島 義 博	京都大学医学部教授
本 多 恒 児	本多記念東北循環器科病院院長
曲直部 雄 夫	国立循環器病センター総長
村 松 稔	国立公衆衛生院衛生人口学部長
幹 事：黒 川 祐 次	外務省技術協力課長（谷崎首席事務官代理出席）
竹 内 行 夫	外務省無償資金協力課長
内 藤 利	厚生省国際課長（濃沼課長補佐代理出席）
古 市 圭 治	厚生省健康政策局計画課長（田中課長補佐代理出席）
内 田 弘 保	文部省国際企画課長（北沼海外協力官代理出席）
佐 藤 国 雄	文部省医学教育課長（上杉課長補佐代理出席）
田 島 高 志	国際協力事業団総務部長
堀 内 伸 介	国際協力事業団企画部長
宮 本 守 也	国際協力事業団研修事業部長
遠 藤 英 夫	国際協力事業団無償資金協力部長
野 村 忠 策	国際協力事業団青年海外協力隊事務局長
長谷川 豊	国際協力事業団医療協力部長

国際協力事業団：

有 田 圭 輔	總 裁
式 田 敬	副 総 裁
中 平 立	理 事
中 澤 式 仁	理 事
八 坂 傳 郎	理 事

5. 議事内容：

○中平理事 予定時間が参ったようでございますので、若干ご到着になつておらない方がいらっしゃいますが、第16回海外医療協力委員会を始めさせていただきます。

皆様、本日はお忙しいところご参集いただきまして、ありがとうございました。

私は、当国際協力事業団の理事をしております中平でございます。今日は、進行係をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私は、今年の7月から医療協力問題の担当となりまして、日が浅く新参者でございますが、何とぞよろしくお願ひします。

それでは、まず、国際協力事業団有田総裁からご挨拶がございます。

○有田総裁 一言ご挨拶申し上げます。

中平君は、皆様ご存知の長谷川理事が退職されて、その後、医療協力事業を担当することになったわけです。長谷川君は、昨年10月設置されました国際協力総合研修所の所長をやっていただいております。これは、ご承知のようにわれわれとして大変重視しておるJICAの付属機関であって、われわれ自体の専門家を若干保有して、専門家の養成確保をますます改善していくこうという趣旨のものでございます。

本日は第16回の開催で、たしか昨年末に行いましたから、1年近くたつわけでございます。事業団の各面の事業の執行状況、あるいは明年度の予算要求等については、関係各部長さん方から後刻、説明があると思いますが、私からは概括的に一言申し上げます。

おかげさまで、事業団の仕事はますます拡大強化されてまいっております。ただ、1つ特徴的なことは、例えば中曾根総理大臣の「21世紀の青年友情計画」に基づき、ASEANから毎年750人ずつ人を呼んで、1カ月日本を見させようという計画も、実は事業団で行うこととして、実施しているということでございます。

今年の10周年を迎えてのわれわれのキャッチフレーズは、「人づくり・国づくり・心の触れ合い」ということでございますが、技術協力そのもの以外に、もう少し、人と人とのかかわり合いで交流を深めていくことが、技術協力の成果を上げることにつながるという認識は、事業団の内部でも深まっております。まさしく、この友情計画等も、そういう意味で今後の仕事の実施に役立ってまいるのではなかろうかと思います。

また、やはりわれわれの技術協力の非常に基本的な問題は、研修員の受け入れということであります。医療協力におきましても、各方面から医師、あるいは検査技師の方々を受け入れてもらって、諸大学あるいは諸機関で親切にしていただいている。これが医療協力の原点と申しますか、非常に効果的なものでございます。

それに関連しましては、東京のいわば研修員受け入れの中心機関であったTICが、非常に古くなつて、個室も狭い、トイレもシャワーも内蔵していないということで、もう20年もたつておりますので、従来からこの建て替えを要請しておりました。それが、幡ヶ谷に、今年末から来年春にかけて、約500室ぐらいのセンターができます。これができますと、施設が最新式になりますので、研修員の方々に喜んでいただける、このように感じている次第であります。

その外に、明年度の予算では実は、TICの跡を——これは修繕してもパイプその他が老朽化して、新しく建て替えるよりお金が掛かるということで、これを建て替えさせていただきたい。その目的は、先程申し上げた国際総合研修所が今、間借りでございます。これを国際総合研修所の1つの本拠にする。また、ここにございます図書資料室は、いつまでもここに置いておくわけにいかない。本がどんどん増えると、そのうちに三井ビルの床が抜けてしまうので

はないかという心配もあるといふことで、これをひとつ、付属機関の重要な一部として資料室を移しまして、専門家等の報告が既に2万冊ございますけれども、これが蓄積されていきますので、この索引が迅速にいくような新しいシステムに切り換えておりますが、これをそこに持つていて、情報公開もして大いに一般に利用していただく。同時に、今年は1つの試みとして、実はASEANの新聞の方々を呼んでセミナーをやりました。これは技術協力そのものに議論が集中するよりもむしろ、貿易摩擦その他の話が出てきましたけれども、先程申し上げたように、日本とASEANの国々との本当の対話という観点からは効果があったと思います。これを初めといたしまして、技術協力そのものを幅広く、セミナーも開催したい。それを開催する場所として、国際総合研修所の入る新しい建物の一部を利用したい。また宿舎といったとしても、高級とか準高級研修員も泊まれる施設も若干造りたい。このような多目的の建物を造りたいという構想を持っております。

こういうことで、医学の面につきましてもセミナーというものは大変効果的であるかと思いますので、われわれとしてはぜひ来年度の予算では、この建て替えの予算を確保したい、このように思っているわけでございます。

医療協力につきましては、皆様のおかげで順調に発展しております。先般も、中日友好病院の開院式が無事に済みました。私も、衛生部から招かれて立ち合いましたが、非常に立派な病院になっております。建物は一応はできただけれども、これからが勝負だと思います。これは子々孫々に至るまでの中日の協力の1つの拠点ということであるかと思うので、ぜひ皆様にもご協力いただきたいと思います。

それに関連しては、どうしても、こちらから行かれる専門の方々といいますか、教授の方々が、単に講演ということではなくて、もう少し長期間にわたって研究協力についても、あるいは臨床にしてもやっていただけるというような1つのシステムをぜひ開発していただきたいという感じがしておるわけでございます。

医療協力については、相手方が十分な努力をしないためにいろいろ問題があるということはございます。従って、無償協力との結び付きといいますかシンクロナイゼーションが非常に大切だということをございます。最近の例では、スリランカの1,100床の病院も、建物は完成したけれども、先方の医師その他が出そろわないということで、最近やっと、大統領が出席して一応の開院はいたしましたけれども、これがフル回転するためにはなかなか大変であります。ただ、ローカルコストが財政事情でどうしても向こうが出せないという事情がございます。これも、当初は出すつもりであったのが、その後の財政事情で出せなくなつたということで、せっかく病院はできただけでも駄かない。大蔵大臣は、もう新しいプロジェクトはご免だというのに対して、各部局は、もっと何か作ってくれといふような話で、これもご多聞に漏れずそういう点の争いがあるわけでございます。そういった中でこういう病院の協力をすることにつき

ましては、いろいろ考え方なければなりません。

1つは、やはりローカルコストをもう少し柔軟に考えて、あるいは無償資金の協力というもののもう少し柔軟に考えて、少しそこをみて上げるようなことができないかというようなことも、今後、考慮の対象になるべき筋合の問題だと思います。

いずれにしましても、10周年を迎えたJICAは、これからの中年に向かっては問題が多くございます。しかし、大切な税金を使うわけでありますから、かりそめにも一般的の批判を招かないように、効率的に、適正に、また、相手から喜ばれるような協力をひとつ展開していただきたいと思っておりますので、ぜひご指導、ご鞭撻、ご助言をいただくことをお願い申し上げまして、私のご挨拶といたします。

○中平理事 どうもありがとうございました。

では次に、島尾委員長からご挨拶がございます。

○島尾委員長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

国際協力事業団が開設以来10周年を迎えられて、この間に事業が大変順調に伸びてきていますことを、最初にお祝い申し上げたいと思います。

先月、10周年記念のセレブレーションがございましたときに、総裁は「人づくり・国づくり・心の触れ合い」を——今日もおっしゃいましたが——強調されました。私、つい2週間程前に、国際結核予防連合の年次総会並びにアフリカ地域の会合がございまして、チュニジアへ行ってまいりました。その席には、地元のチュニジアの人を除きますと120名ぐらいの参加者がおりましたが、半分がヨーロッパ、アメリカから、残り半分がアフリカ、中近東地域からの参加者でございました。その中に、国際協力事業団がおやりになり、私どもが委託を受けてやっております国際結核研修コースの卒業生が10名おりまして、参加者の大体2割近くです。そのすべてが、各國の結核対策あるいはその國の中の人づくりの中心となつて活躍しておる状況を知ることができまして、大変嬉しく思いました。やはり人づくりの問題、これに対する協力というのは、速効性はございませんが、長い目で見れば一番効果を發揮してくるのではないか、そんな実が既にアフリカの地でも実りつつあるというような印象を得たわけでございます。

また、たまたまその機会に、前から知っていましたカナダのDr.Janesに会うことができたんですが、この方は昔、Canadian Lung Associationの専務理事をいたしておりまして、現在は、カナダのCIDAの保健医療協力部長——ちょうど長谷川さんと同じような仕事を担当しておられる方でございます。それで、カナダのやっています保健医療協力について、いろいろお話を伺う機会があつたんですが、やはりカナダもマルチあるいはバイでやっているわけですから、その外に、日本にない1つの仕組みとして印象を受けましたのは、カナダでは民間の協力を活用いたしまして、民間団体がしかるべきプロジェクトを組んだ場合——例えば1,000万円の国際協力プロジェクトを組んだ場合、CIDAが同じ額の1,000万を付け加えまし

て、2000万円のプロジェクトとして実施する。もちろんプロジェクト内容の審査等はCIDAでやっているわけですが、こういう形で民間活力を活用しながら国際協力を進めるという形は活発に行われております。話を伺いましたら、バイのプロジェクトが30、ところが、その民間を活用してのプロジェクトは470に及んでいるという話でございました。最低が2万カナダドル、普通は大体50万から100万ドル程度のものをやっているんだというようなお話を、これは将来検討していただきたい1つの方向ではないかと考えた次第でございます。

医療協力の方は、お話を順調に伸びてきているわけなんですが、最近、私が直面している難しい点は、行政改革が進むにつれまして、人を外に出す場合の出し方が大変難しくなつてしまいりました。国家公務員あるいは地方公務員の方を外へお願いするのが大変難しい状況になつてしまいりました。出していただきたいとお願いいたしまして、人を出せるようなところは、よほど暇なところらしい、それなら定員を減らそうかという反応が出てきてしまう場合がしばしばございます。これは恐らく、技術協力全般に共通した、各省に共通した問題だと思いますので、ぜひ国際協力事業団、外務省の方が主導権を取っていただき、海外協力に人を出すことだけは、いわゆる行政改革の方向とは別枠に考えるようなコンセンサスを定着させていただければありがたいと考えております。

本日は、昨年設立が認められましたマラリア対策専門部会が大変熱心にご審議いただきまして、結論がまとまりましたので、この機会にその専門部会の報告を後程発表していただき、ご討議をいただきたいと思います。

また、今も総裁からお話をございました病院に関する問題、これは無償資金協力との絡みで非常に重要な問題になっておりますが、その問題についての専門部会の経過報告を本日お願いし、更に、もう少し具体的にあと1年間検討させていただこうかと考えております。

短い時間でございますが、年に1回の総会でございますので、どうぞ活発なご議論をお願いいたしまして、開会に当たってのご挨拶といたします。

○中平理事 どうもありがとうございました。

それでは、今後の議事につきまして、島尾委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○島尾委員長 それでは、早速議事に入らせていただきます。

昭和59年度の医療協力事業について、担当の各部長さんからご説明をいただきたいと思います。

議題に従いまして、まず最初に、保健医療協力、人口・家族計画事業につきまして、長谷川部長からお願いします。

○長谷川幹事 長谷川でございます。この4月1日付で医療協力部長を拝命いたしました。この委員会に出席するのは初めてでございます。よろしくお願ひします。

ます、資料をご説明いたしたいと思います。

本日は、3種類の資料とマラリアの報告書を配付いたしております。

1番目の資料は、「会議資料一」という分厚い資料でございます。昭和59年9月30日現在の医療関係協力事業の実績をまとめております。

それから、「会議資料二」が、3ページ程の資料でございます。これは昭和60年度の保健医療協力費及び人口・家族計画協力費の予算要求の概要でございます。これは後程、外務省技術協力課の方からご説明いただくことになっております。

「会議資料三」は、1枚紙の資料でございますが、これは国際救急医療チーム、JMTDRの派遣事業についての資料でございます。

それでは、「会議資料一」に基づきまして、医療協力事業のご説明をいたしたいと思います。

第1ページでございますが、昭和59年度の保健医療協力及び人口・家族計画の概要をまとめたものでございます。

保健医療協力費は、39億2704万5,000円という予算額でございます。調査団派遣、専門家派遣、機材供与、アフターケア、難民救済等に充てております。

これまでの実績は、真ん中の欄にあるようになっておりまして、これは9月30日までの実績でございます。それ以後、若干伸びておりますが、今後、この計画を達成するのにまだここに示したような事業件数が残っております。

人口・家族計画協力費は、8億1,436万円でございまして、調査団派遣、専門家派遣、機材供与に充てております。

3番目に、技術協力センター費というのがございまして、これはタイのプライマリー・ヘルスケアの訓練センターの事業費でございます。ここには金額が計上されておりませんが、これは、医療協力部で実施いたしておりますけれども、予算が社会開発協力部の方に置かれておるからでございます。約1億1,000万程の実行計画額で、調査団派遣、専門家派遣、機材供与等を実施しております。

第2ページ目に参りまして、昭和59年度の調査団派遣状況をここに示しております。

まず、保健医療協力の方の調査団の派遣状況でございますが、ここにありますように、調査団の区分といたしましては、事前調査、実施協議、実施設計、巡回指導、計画打合せ、機材修理、エバリュエーション、基礎調査、事後調査等、いろいろの種類の調査団が、必要に応じて派遣されるわけでございます。これまでに13件の調査団が既に派遣されております。

派遣が終わったものには、(回)が入っております。合計40件の調査団を今年度末までに派遣の予定になっております。

3ページ目が人口・家族計画協力事業の調査団派遣の状況でございます。これも、ここにありますように調査団派遣の計画を進めておりますが、9月30日までの時点におきましては、

中国への巡回指導の調査団が 1 件派遣されております。今後、年度末にかけて逐次このような調査団を派遣していくよう進めてまいります。合計 9 件でございます。

それから、先程申し上げました技術協力センター費という予算の中で、タイのプライマリー・ヘルスケアの訓練センターに調査団を 1 回、10 月に既に派遣いたしました。

4 ページからは、現在実施中のプロジェクトを、国別にプロジェクトごとに、調査団派遣の状況、専門家派遣の状況、機材供与、カウンターパート受け入れ計画、実績等をまとめたものでございます。

例えば一番最初のビルマでは、製薬研究開発センターのプロジェクトにつきまして、機材修理の調査団、エバリュエーションの調査団の 2 つを予定しております。専門家派遣では、既に 4 名派遣し、10 月以降 9 名を計画し、合計年度内に 13 名。機材供与は 4,850 万。カウンターパートは 3 名の受け入れ計画、そういうふうに表示してございます。これをプロジェクトごとに記してございます。

5 ページ目も、プロジェクトごとに掲げてございまして、保健医療関係のトータルは 26 件。調査団が 24 件派遣、専門家は、既に派遣した数が 120 名、これから派遣計画は 73 名、合計 193 名の年度内実施の予定でございます。機材供与は、ここにございますように、11 億 643 万 3,000 円の供与を予定いたしております。カウンターパートは、これまでの受け入れが 2 名でございますが、今後 85 名を受け入れる予定で、トータルで 87 名を今年度中に受け入れる予定でございます。

次の 6 ページでございますが、これは人口・家族計画の協力プロジェクトにつきまして、同じように国別に示してございます。現在 6 カ国で家族計画プロジェクトがございますが、調査団の派遣は、先程申し上げましたように中国の巡回指導 1 件が完了しております。専門家派遣が、ここにございますように、年間 29 名の派遣を計画し、既に 15 名の派遣を終わっております。機材供与は、5 億 2,300 万、プラス 2,500 万を委託分として計上いたしております。カウンターパートは、トータルで 21 名の受け入れを計画し、現在まで 5 名の受け入れを終了しております。

プライマリー・ヘルスケアセンターは別枠の予算でございますが、これについては、先程申し上げましたように調査団派遣が終了しております。訂正してあると思いますが、「10 月」に、巡回指導の調査団が派遣されております。それから、専門家派遣をこのような形で計画し、機材供与が 1,500 万、カウンターパート 5 名という計画で進めております。

今までのが、現在進行中のプロジェクトでございます。

次のページからが、今後開始予定の保健医療及び家族計画のプロジェクトでございますが、一番最初のビルマでの消化器病、これは実際には、消化器病の診断技術の向上—— ラングーンの総合病院が建ちまして、技術協力によりまして、その診断技術の向上を図るプロジェクトで、

実施協議は済んでおりますが、協力の実施は 1 月からということで、今後開始予定の方に入っております。

それから、先程総裁の方からお話ししました、スリランカのスリ・ジャヤワルダナプラ総合病院で、これが、予定より遅れていますが、実施協議をできれば 1 月に行いたいと思っております。

タイの国立衛生研究所、これも無償資金協力で、来年の 1 月ごろから建設を開始して、1 年半ぐらい掛けて建設が行われる予定になっていますが、これについて、研究者を育てる協力をなるべく早く開始したいという向こうの要望がございます。

スーダンのハルツーム教育病院。これも無償資金協力で、今建設中で、来年の 3 月ぐらいに完成予定でございますが、これについて消化器科、耳鼻咽喉科、泌尿器科についての技術協力をする予定になっております。

ケニアの中央医学研究所、これも既に無償で建てられたものでございますが、これは一応、この 3 月まで伝染病のプロジェクトをやっておりましたけれども、これをまた新たな観点から研究技術協力をやることで実施協議を来年の 2 月に予定いたしております。

アルゼンチンで、消化器の内視鏡センター、これは向こうの方で建物を整備いたしておりますが、これについて技術協力を進めることになっております。

ユゴスラビアでは、プライマリー・ヘルスケアの従事者の生涯教育のプロジェクトで、今月もうすぐ実施協議チームが派遣される予定になっております。

コロンビアから家族計画についての要請がありまして、本年度末までに実施協議を予定いたしております。

以上が、今後開始が現在確定しているプロジェクトでございます。

次の 8 ページでございますが、医療協力部の活動はプロジェクトだけに限らず、プロジェクトという形以外の協力もございます。ご承知のとおり国際救急医療チームが約 2 年前に発足いたしておりますが、これにつきましては「会議資料三」に、もう少し詳しい説明がございます。外務省の技術協力課がこの J M T D R の事務局でもございますので、外務省の方から後程ご説明いただくことになっております。

現在まで、この J M T D R 関係では、2 名の方が、国連の救急医療の会議に参加していただいております。更に 46 名を、要請に応じて派遣する予定にいたしております。

過去に終わったプロジェクト事業につきまして、必要に応じアフターケアの仕事を実施することがございますが、本年度は、タイのラマチボディ病院——マヒドン大学の中の病院でございますが、その眼科のプロジェクトが過去に終了しております、そのアフターケアを行いました。

もう一つ、やはりタイで、マヒドン大学の病理学のプロジェクトがございましたが、これの

アフターケアも行いました。その他、要請に応じまして、大学教授等の専門家を講演等に派遣する予算として 40 名ございまして、そのうち 27 名を派遣いたしております。

その他の技術指導に単発の形で専門家を派遣する予算がございまして、26 名の予算で、20 名が既に派遣されております。

それから、プロジェクトという形ではなくて機材だけの要請があって、医療機材を供与する場合がございます。特別機材供与で 10 件の予算がございまして、3 億円の予算で供与の準備を進めております。

次の 9 ページでございますが、ここには昭和 52 年度から昭和 59 年度までの医療協力部の関係予算の移り変わりを示してございます。昭和 59 年度には、B の保健医療協力費、39 億 2,700 万。C の人口・家族計画 8 億 1,400 万で、合計 47 億 4,100 万というふうに、だんだんと伸びてまいっております。

最後に 10 ページでございます。今ご説明申し上げました保健医療協力及び人口・家族計画協力のプロジェクトの位置を、世界地図の上にマークしてございます。今年度中に開始予定のプロジェクトを入れまして、合計 39 件となっております。

以上、簡単でございますが、医療協力部からのご説明を終わります。

○島尾委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの長谷川部長のご説明に、ご質問あるいはご意見ございませんでしょうか。——よろしくお聞かせください。

それでは次に、研修員の受け入れ事業につきまして、宮本部長からお願ひいたします。

○宮本幹事 研修事業部長の宮本でございます。

研修事業部の 59 年度の受入計画並びに 9 月までの実績につきまして、ご報告させていただきたいと思います。

12 ページをご覧いただきたいと思います。左側でございますが、「研修員受入」。まず、全体計画につきまして、ご報告させていただきます。

59 年度は、この表にございますように集団研修コースが 191 コースでございまして、人数は 2,171 名。日墨交流計画 55 名。

個別研修は 1,617 名。内訳は、単発研修員 576 名、カウンターパート 871、国際機関 171 名。

3 に特定とございますが、これはマレイシア東方政策でございますが、155 名。

予備枠、50 名。

計 4,048 名が、59 年度の受入計画人数でございます。

この受入計画に対しまして、9 月末の実績でございますが、この数字でご覧のとおり、集団コースにつきましては 1,625 名、コースとしまして 134 コースを終了しております。これは、全体の 75 % に匹敵いたします。

個別研修でございますが、637名を受け入れまして、その比率は39.4%でございます。その個別研修の中に、単発、カウンターパート、国際機関がございます。

次に、特定期でございますが、マレイシアの東方政策が123名、7.91%でございます。

59年度、4,048名の受入計画をいたしまして、9月末で2,385名ということは、率においてしまして58.9%という高い率になっております。これは、本日ここにご出席の委員の先生方の、受け入れにつきましてのご指導、ご鞭撻があつたたまものと思っております。また、研修事業部といたしましては、特にカウンターパートの受け入れにつきましては早期通報システムを新しく導入いたしまして、受入枠を早期に相手国に通報するという効果が出ております。要請書の到着が役到いたしまして、58.9%というような高い比率になっているわけでございます。

さて、医療協力分野でございますが、12ページの右側に書いてございます。集団コースでございますけれども、昨年実施の看護管理コース及び、新設コースでございますが、沖縄国際研修センターで担当しております公衆衛生技術者コースを加えまして、58年度より2コース増の20コースで実施の予定でございます。そのうち17コースが終了いたしまして、192名の研修員の受け入れを完了いたしました。そのコース名、受入人数、主要研修機関等につきましては、後程13ページをご覧いただきたいと思います。

次に、カウンターパートの受け入れでございます。58年度受入実績が120名でございましたが、59年度は11名増の131名が受入枠でございます。上半期では、その28%に当たります37名の研修員の受け入れを実施しております。9月末で37名でございますが、本日の時点ではございますと、それ以降来日した研修員が47名、受け入れの回答を得た研修員29名、計76名ということで、これも本日現在でございますと58%という高い数字になっております。従いまして、28%に対しまして残りの72%につきまして、今申し上げましたように既に受け入れたものもございますが、これから94名、下半期に受け入れる予定でございます。

単発研修員でございますが、これは集団コースとかカウンターパートの受け入れに属さない、相手国のプライオリティーに従いまして受け入れる研修員でございますが、59年度におきましては、研修員の要請が前年に比べまして非常に多くなっているということで、上半期では既に、前年度実績の46人の85%に当たる39人を受け入れております。なお、この単発の中には、沖縄の国際センターの方で行われております特設コース、臨床看護技術コースという研修員の受入人数も含められております。この単発研修員の受入実績表は16ページ並びに17ページに記載してございますので、後程ご覧いただきたいと思います。

国際機関の研修員の受け入れでございますけれども、59年度は、前年度実績を9人上回る45人を予定しております、既に9月末現在では7名の受け入れを実施しております。今日は11月6日でございますが、その後2名の受け入れを決定し、39名につきまして現在、検討中という次第でございます。

以上が研修員受け入れの実績でございますが、当事業部の関連事業といたしまして、研修員、特に帰国研修員に対しますフォローアップの一環でございますが、巡回指導というものを準備しております。本年度、17チーム予定しておりますが、医療分野におきましては、腎不全対策コースを実施いたしました。すでにフィリピン、マレーシア、インドに派遣いたしまして、完了済みでございます。

第3国研修でございますが、昭和59年度はタイ王立皮膚病学研究所におきます皮膚病学コース、象牙海岸のアビジャン大学におきます消化器内視鏡コース、それにコスタリカ、チリ合わせまして4コースの実施を予定しております。

18ページに、巡回指導並びに第3国研修の実施につきまして記載してございますので、ご覧いただければ幸いと存じます。

はなはだ簡単でございますが、59年度の計画並びに上半期の実績につきましては以上でございます。

○島尾委員長 ありがとうございました。先生方の方で、何かご質問ございませんか。——よろしくお聞かせください。

それでは3番目に、無償資金協力事業につきまして、遠藤部長、お願いします。

○遠藤幹事 無償資金協力部長の遠藤でございます。

「会議資料一」の20ページをご覧いただきたいと思います。ここに、医療関係分野の無償資金協力案件の一覧表が載っておりますが、左側半分が58年度案件、右側が59年度案件となっております。この58年度案件と申しますのは、58年度に無償資金の供与が決定されて、それ以後今日まで引き続き実施中の案件でございます。59年度案件は、年度途中でございますが、今日までに供与が決定されたものの中の医療分野の案件でございます。

58年度案件につきましては、ここに21件掲載されております。これらは、病院等を建設するいわゆる施設案件、機材を購入する資金を供与する機材案件の2つに分けることができますが、施設案件が12件、機材案件が9件でございます。施設案件のうち6件が病院プロジェクトでございます。上から見てみると、ナラヤンガンジー総合病院、中国の中日友好病院、パキスタンのイムラマバード小児病院、スリランカの総合病院、スーダンのカルツーム訓練病院、ボリビアのサンタクルス総合病院でございますが、このうち58年度に新規に実施の運びになったものが、バングラデシュのナラヤンガンジー病院とボリビアのサンタクルス総合病院の2件でございます。それ以外の4件は、前年度あるいは前々年度からの継続案件でございます。これは、日本の予算年度の区分上、大きな案件につきましては単年度で完成できないということで、2期分けあるいは3期分けにして実施するということで、ここに掲載されているのはその第2期分ないし第3期分でございます。新規に着手されたものが、今申しましたバングラデシュの病院とボリビアの病院でございます。

59年度は、ここに11件掲載されておりますが、このうち施設案件が10件、機材案件が1件でございます。この施設案件のうち病院案件が5件ございます。バングラデシュのナラヤンガンジー、インドネシアの救急医療センター、イエメンの国立結核センター、ボリビアのサンタクルス総合病院、アマンバイの地域医療センターの5件でございます。先程申したような分類で新規案件だけ拾ってみると、3件でございまして、インドネシアの救急医療センター、イエメンの結核センター、パラグアイのアマンバイ地域医療センターでございます。

右の下の方に、58年度及び59年度それにつきまして、医療案件が、全体の案件——ただし全体と申しましても、JICAは無償案件の実施を100%担当しておりません。大体90%ぐらいでございますが、そのなかでJICAが担当したものが58年度で96件、そのうち21件が医療案件で、約22%を占めております。金額で申しますと、838億のうち218億強ということで、約30%を占めております。59年度で今日までに決定されたものにつきましても、案件で約23%、金額シェアで約28%、こういう状況になっております。

なお、ここに表示されておりませんが、そしてまた、いわゆる厳密な意味での医療案件ではないと思いますが、医療周辺分野と申しますか、関係のあるもので非常に件数の多いものといたしまして、水の関係のプロジェクトがございます。ご承知のように1980年代は、国連の提唱によりまして「水道と衛生の10年」ということになっておりますが、安全な水、衛生的な水をどう供給するかということでございます。58年度につきましては、そういう案件を取り上げたのが9件でございます。59年度は、今日までに2件、そういった水の案件を取り上げて実施をいたしております。

JICAの無償資金協力に対するかかわり方は、今申し上げましたように、日本政府で供与が決定されたものについての実施を担当するもの外に、その実施に至る、あるいは供与の決定前の段階におきまして、案件について調査するという仕事がございます。これを基本設計調査と呼んでおりますが、59年度につきましては今日までに、34のプロジェクトにつきまして、基本設計調査を実施いたしております。そのうち5件が医療分野のプロジェクトでございまして、機材案件が1件、施設案件が1件でございます。

簡単でございますが、無償資金協力のJICA担当分につきましての状況をご報告いたしました。

○島尾委員長 ありがとうございました。

ご質問はございませんか。——よろしゅうございましょうか。

それでは4番目に、青年協力隊の事業について、協力隊の野村事務局長からお願いします。

○野村幹事 野村でございます。

「会議資料一」の22ページ以降について、この資料を参考としながら、私どもの事業の展開並びに問題点について、ご披露いたしたいと思います。

2.2 ページの表でございますが、59年10月1日現在の青年海外協力隊医療関係隊員の派遣中のもの、既に帰国したもの等の表でございます。

派遣中の隊員は総計105名でございます。これは、青年海外協力隊の隊員で、現在派遣されているすべての業種をトータルいたしますと1,161名でございますので、その中の105名、つまり約9%が医療関係ということでございます。

既に帰国いたしましたものを含めまして、累計は401名でございます。これは、全業種合わせますと、5,225名でございますので、そのうちの401名、率にいたしますと約8%弱でございます。

そういうことで、累計に比べまして現在派遣中の医療関係協力隊員のシェアが若干増えているということは、近年特に医療関係隊員の派遣要請が増えていることを物語るものでございます。

この現在派遣中の医療関係隊員を国別に調べた表が、25ページ、26ページにございます。この表をご覧いただくとお分かりのように、国別に見ますと、一番多く派遣しておる国が、26ページの下の方にありますアフリカのマラウイで、31名でございます。その次が、25ページの冒頭にありますフィリピンの16名でございますが、このフィリピンは、ラオス・カンボジア難民のセンターという特殊なプロジェクトに派遣されている協力隊員でございますので、やや特殊な分野ということになります。その次が、26ページ一番下のアフリカのザンビアでございまして、12名でございます。

医療関係隊員の中でも、医師とか歯科医師とか看護婦さん、そういう職種別に見ますと、26ページの下にトータルがございますように、一番多いのが看護婦さんでございまして、32名でございます。次が臨床検査技師の19名、こういうふうになるわけでございます。

この表にはございませんが、59年度、これから新規に派遣する隊員でございますが、私ども毎年、1次隊、2次隊、3次隊と3つの隊に分けて派遣しておりますが、既に今年派遣された1次隊の隊員で医療関係隊員が15名、現在国内の訓練施設で訓練中で、近く2次隊として派遣されます医療協力隊員が13名でございます。それから、なお現在募集をしておる最中一本年の3次隊と明年的1次隊の2つのグループに分けて派遣するための募集をやっておるわけですが、現在募集をしておる開発途上国から要請のあります医療協力隊員の数は、70名でございます。このうちどのぐらい要請が満たされるか、これは今後の問題として残っております。

そこで、私ども、協力隊における医療協力を推進するに当たりまして、少なくとも現在3つの問題点があろうかと認識いたしております。

まず、その第1として、お医者さんの要請は結構あるわけでございますけれども、応募者が非常に少ないという点が挙げられると思います。そもそもお医者さんというものが青年海外協

力隊の隊員として行くことが適當かどうか、むしろJICAの専門家として行った方が適當であろうかという意見もあるわけでございます。他方、先程總裁が言われた「人づくり・國づくり・心の触れ合い」——その「心の触れ合い」を何よりも重視いたします青年海外協力隊の分野でも、お医者さんが現地に行きまして、現地の住民達と同じような生活をしながら医療協力をすることも、非常に意味があろうかと思いますが、そうなりますと、現在非常に少ない応募者という現実を前にして、これから青年海外協力隊員として派遣されるお医者さんの応募者の数を増やしていくのにはどうしたらいいかというのが、私どもの頭痛の種の一つでございます。

ちなみに今年の春、募集をいたしましたお医者さんの数は8名でございました。開発途上国から、お医者さんが8名欲しいと言つてきたのに対しまして、応募者は1人でございまして、合格者はゼロでございます。開発途上国の非常に厳しい生活環境に耐えていけるような方に行っていただくわけでございますが、そういう点からすると、春の募集でお医者さんとして応募してこられた方の中には適格者がいなかつたということでございます。現在やっております募集は、12名のお医者さんの派遣要請がございますが、果たして何名の合格者が出るのか、私どもは今大変関心を持って見ていくところでございます。

今後、お医者さんを協力隊員として派遣すべきだということになりますと、具体的にどういう対策があるかと私ども非常に悩んでいるわけでございますが、これはひとつ今日、私どもいろいろご教示いただきたいと思っておるんでございますが、例えば各大学とタイアップいたしまして、大学の医局あたりにおられますお医者さんを交代に出していくだけとか、何かそういう方向での検討が行われれば、かなり事態は改善されるのではなかろうかと思っております。

第2の問題といったしましては、看護婦さん、保健婦さんの問題でございます。この問題は、先程申し上げましたお医者さんの場合とは逆で、国内では優秀な看護婦さん、保健婦さんが非常に多数、協力隊に応募されますが、開発途上国からの要請が必ずしも多くないというのが、私どもの悩みでございます。看護婦さんが現地に行きますと、一応技術指導という建前で行くわけでございますけれども、実際は単なるマンパワーとして使われるケースが非常に多いし、また、開発途上国の方にしましても、旧宗主国の医療制度がかなり定着いたしておりまして、それらとの関係から、日本から行った看護婦さんを必ずしも正当に高く評価しない向きがあるのではないかと思っております。

いずれにいたしましても、この看護婦さんの要望は非常に多い。例えばこれは今年の春の応募状況を見ますと、看護婦さんを送つて欲しいとする開発途上国からの要請は14名なんですね。これに対して応募者が157名と、10倍以上の状況でございます。こういうことで、国内では看護婦で協力隊に入りたいという方が非常に多いわけでございますので、こういった志のある方々に夢をかなえさせてやりたいというのが、私どもの悲願でございます。

第3の問題点といたしましては、医療関係隊員といつてもいろいろな職種があるわけでございますけれども、私どもとしては新しい職種も開拓したい。例えばマラリア撲滅という職種がございますが、これは実は私どもが約2年前に始めたわけでございます。現在、ホンジュラスに2名行っておりますが、開発途上国、とりわけ熱帯地域においては非常にマラリアが蔓延している、これをできるだけ撲滅しよう——全く撲滅してしまうのは大変なことでございますけれども、われわれのできる範囲内で何とかこれをやりたいということで、マラリア撲滅のプロジェクトを1つ作りまして派遣したわけでございます。これに対する国内からの応募者は非常に多かったわけです。このホンジュラスの2名の要請に対しまして57名の、しかも非常にレベルの高い応募者が殺到いたしましたので、私どもとしては、こういう分野でもっと派遣したいと考えております。

以上が、私どもが現在考えております問題点でございます。

○島尾委員長 ありがとうございました。

問題提起3つを含めてご説明いただいたんですが、殊に今の問題提起に関連して何かご質問、ご意見ございませんか。

○本多委員 お医者さんで1人応募したんですが、合格ゼロということはどういうことなんですか。

○野村幹事 私どもの選考の仕方がまずかったのかもしれないんですけれども、正直に申し上げますと、学力はもちろん非常にありますんでございますが、青年海外協力隊の隊員として、現地の住民と一緒にやっていくということになりますと、ややそういうことに向いておられない方々で……

○本多委員 性格的に弱いということですか。

○野村幹事 ええ。それから、ちょっとノイローゼ気味の方がおられまして……。

○本多委員 分かりました。

○佐々委員 青年協力隊の話とマラリアの話でございますけれども……。

私、富山医科大学において、今度、スマトラのプロジェクトリーダーになって行きます鈴木猛先生に講義に来てもらいましたときに、その話を学生に聞かせようと思いましたが、今度卒業する学生だけでも20人——これは医学部の学生ですが、卒業したらぜひそういう所へ行きたいということでした。

結論を申しますと、若い学生でそういうことに興味を持っている、あるいは純粋な気持でやりたいと思っている学生が、全大学を通じて相当数いるのではなかろうか。それが、コミュニケーションの不足で、JICAで求めておられることを全然知らないんですね。たまたま私がいたものですから、そういう話をしたら、どうやったら行けるのかと、20人ぐらいが——これは1クラスだけなんですが……。それから、内科、外科の教授が、そういう話なら、初めか

らそういうつもりで学生を引き受けようと言う先生も現われて下さる。そういう意味で、各大学へのコミュニケーションを——例えばわれわれの大学のところへそういう話において下さつたら、そういう会を持ちます。そういうことが、これから大事なことであり、本当にその点のコミュニケーションが欠けている。JICAのあることさえも知らない医学部の学生が多いわけなんですね。

それから、さつきマラリアの話も出てまいりましたけれども、そのときに私も特にマラリアの話をしましたら、国立大学の生物のドクターコースで、特に昆虫学をやっている人達が、いわばオーバードクターのような状態で、そういうマラリア対策の専門家になれるのならばなりたいという方が、相当数おられる。さつきの方も、そういう方だと思うんですけれども。ただし、今までアリをやってたりハチをやってたりで、蚊の専門家ではありません。ところが、アリでもハチでも、とにかく3ヶ月ぐらいトレーニングをすれば十分に——つまり素養があるわけでございますから、現にスマトラの世話ををしておられる安野博士などは、今、非常なエキスペートでいらっしゃいますが、私のところに来たときは、まだアリの専門家だったわけでございます。それが3ヶ月で、非常に優秀な蚊の専門家となりました。そういうわけで、JICAの方のご努力と、私どもの方の受け入れとがうまくコミュニケーションできると、こういう事業は非常に伸びるのではなかろうか。医師の中にも、若いうちに協力隊で行きたいという人が、各大学とも相当いるだろうと思います。その点をお考えいただきたい。

それと、もう一つ大事なことは、医師にしても、エントモロジスト、生物学者にしても、今のままでは使いものにならない。やはり1ヶ月か3ヶ月のトレーニングを必要とする。そうしないと、使いものにならないわけですね。片方で、医科学研究所、それから長崎大学に熱帯病の研修コースがありますが、これも実は、恥ずかしい話なんですけれども、2人しか応募がなかった。これは、私が所長のときに一生懸命作ったコースなんですけれども、これもコミュニケーションが足りなくて、片方でそういうコースをやっていながら、私どもの大学の学生はそれを全然知らないというようなことで、この点が、これからわれわれの重要なことであると同時に、うまくコミュニケーションをやれば発展するであろうと思うわけです。

例えばこういう研修コースに、JICAから奨学金を出して受けさせて下さるということでもできますと、3者が生きてくるのではなかろうかと感じます。

○濱島委員 国立大学の現職教授としての立場で……。

今の佐々委員のお考えに全く同感でございますが、正直に言いまして、わが国が医師過剰の状態に直面している——私が言う「医師過剰」というのは、将来、国際医療の方に出てくる日本のお医者さんがたくさん増えてくるという解釈をしておるんですけども、今、佐々先生がおっしゃったように、私どもが一番考えているのは、医学教育の立場で——文部省の方に非常に関係が出てくると思うんですが、医学生のときからのPRが絶対必要だと思うんですね。

ですから、私どもとしてもできればそういう—文部省の方から、医学教育の方からでも、関心を高めるような動きを示していただきたい。学生の時代から教育していくべきだと。

それからもう一つ、佐々先生おっしゃるように、JICAの方々が積極的に各大学の方にPR活動をすることを、前向きに検討していただく。そのためには—実はうちの京都大学の医学部の学生なども今、調べておりますと、各クラスとも関心が非常に高くなっています。長谷川部長あたりにでもお話をきて欲しいというような学生の要求もあるわけですから、これは長い目で、今からじっくりと、うまくPRしていただくことが、非常に大事ではないかと思います。

もう一つ、私どもが感じられますことは、優秀な日本の若いお医者さんに、こういう協力隊もいいですし、専門家もいいですが、これからどんどん指導に行っていただきたための一つの問題点は、やはり経験豊かな—委員の先生もいいですけれども、その人が率先して、俺に着いて来い、一遍行こうじゃないかと言って、現場でしばらく指導する、日本のドクターを指導するという経験を積ませると、かなり生きてくると私は経験上思うんです。ですから、君、行ってくれんか、これでは絶対行きません。そういうやり方では、絶対行きっこありません。ですから、ノイローゼ気味な先生が集まつてくるのも、私は当然だと思います。やり方がおかしいんですね。ですから、やはりベースからのインフォメーション、あるいは佐々先生はコミュニケーションとおっしゃいましたが、もっと半たく言えば、大いにPRをやるべきではないかというふうに提案したいと思います。

○島尾委員長 野村局長さん、今、委員からご意見を伺いましたけれども、何かございますでしょうか。

○野村幹事 大変貴重な、かつエンカレッジングなご意見をいただきまして、ありがとうございました。ぜひ私どもの方からもPRを更に徹底して行いまして、皆様方のご協力を得るようにないたしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○島尾委員長 青年海外協力隊を派遣するのに、政府間の協定が必要でございますね。この協定を結んでいる国は、ここに並んでいる國の外にまだたくさんあるんでございましょうか。

○野村幹事 いえ、これが全部でございます。

○島尾委員長 では、今、例えば協定を結びたいという話が出掛かっているところは、実際にございますか。

○野村幹事 ございます。アフリカに数カ国、中南米に数カ国。

○島尾委員長 それで、先程医師の問題が出たんですけれども、マラウイにはお医者さんが1人いらっしゃるんですね。これは、どういう経緯で、どんな仕事をしていただいているのか、このマラウイのケースをご説明いただければ、参考になると思います。

○野村幹事 マラウイに行っていらっしゃるお医者さんは、山口大学医学部を卒業された内科

のお医者さんでございまして、マラウイの保健省の所属の国立プランタイア総合病院——プランタイアというのはマラウイで一番大きな街でございます。首府ではございませんけれども。その国立総合病院ですから、マラウイで一番立派な病院でございます。その内科のお医者さんとして、現在活動中でございます。58年度一番最後の隊として赴任されました。2年間の予定です。

マラウイは、お医者さんだけでなく、看護婦さん、保健婦さん、助産婦さん、臨床検査技師等々、日本の医療協力を非常に期待をしておる国でございまして、今後も継続して要請が出てくると思います。

○島尾委員長 保健医療のプロジェクトはないのに、隊員の派遣要請が非常に多いという、おもしろい地域でございますね。

○野村幹事 そうですね。医療に限らず、このマラウイという国は青年海外協力隊を非常に高く評価してくれておりますし、いろいろな分野で派遣要請が後を断たないわけでございます。

○島尾委員長 それでは、今度は60年度の予算の概算要求につきまして、外務省の方からご説明いただきたいと思います。黒川課長が今日、公務でご出張中ですので、代わりまして、谷崎首席事務官からお願ひいたします。

○谷崎首席事務官、今、ご紹介にあずかりました技術協力課の首席事務官をしております谷崎でございます。

この委員会の幹事は、私どもの黒川技術協力課長でございますけれども、本日、所用がございまして海外出張をしておりますので、私の方から2点、説明させていただきます。

第1点は、60年度の保健医療協力及び人口・家族計画の予算要求の概要でございます。お手元の「会議資料二」でございます。

2点目は、国際救急医療チームJMTDRの現況について、説明させていただきます。

まず、昭和60年度の概算要求の方でございますが、お手元の資料二の1ページでございます。上から4段目でございますが、左に保健医療協力費、右に人口・家族計画費ということで、2つに分けてございます。

まず、保健医療協力費のところでございますけれども、上から3段目、60年度概算要求40億ということになってございます。これは、対前年比1.9%増になっております。その上に107.8%と書いてございますが、101.9%の中には、保健医療協力事業の中でやっておりますカンボジア難民協力、あるいは先程、青年海外協力隊の方から少しご紹介がございましたが、フィリピンベトナム難民に対する協力をやっております。そういうものをひっくるめたものとして、難民等の経費は59年度に4億円認められておりますが、これが来年度、需要が減ったということで2億円を計上している関係で、全体で101.9%となっておりますが、これを除きますと107.8%，7.8%増ということで、JICA予算全体の中で特に遜色のない形の予算

増ということで、概算要求をさせていただいております。

更に右に行きますと、人口・家族計画協力費と並んでございます。昭和 60 年度の概算要求のところが 8.5 億円ということで、対前年比 5.1 % 増という数字になっております。

結果的には、このような数字で財政当局の方に予算要求させていただいておりますが、ここに至るまでに、今年の春から私ども、保健医療及び人口・家族の案件調査——在外公館を通じて要望調査をした結果、優良プロジェクトを特に選んで概算要求にのせる、その結果、こういう数字になったということでございます。

今年度は、予算状況はますます厳しくなっている中で、ODA と称しているものは、その中でも特に例外ということになっておりますけれども、やはりなかなか厳しいということで、私ども、予算編成に当たりまして特に効率的、効果的援助ということを考えております。

また、ここに並いてございますのは技術協力予算でございますけれども、既に指摘がございますように、無償資金協力との連携という点がございます。これについても十分配慮し、無償資金協力と技術協力は車の両輪みたいな形でうまくいくようにということで、その辺を特に念頭に置きまして、予算編成をさせていただいております。

お手元にございますのは、ちょっと細かい感じになるかと思いますので、特に 60 年度予算の特色について述べさせていただきます。

まず、保健医療協力の方でございますけれども、先程も述べましたように効率的、効果的援助ということになります。具体的には、特に事前調査をしっかりやる。今までいろいろなところで指摘されておりますが、やはりプロジェクトの成否は事前調査にかなりのところがあるということで、この調査を拡充することが第 1 点でございます。

第 2 点目としましては、既に終わりかけているプロジェクトの評価を十分行う。その評価を通じて、次の新しいプロジェクトにその経験を生かすという観点から、評価活動を特に重点として行う。

更に 3 点目でございますが、私どものやっておりますプロジェクト方式の技術協力は、普通、5 年ないし 6 年で終わるわけですが、その後、2 年か 3 年ぐらいたちますと、どうしても供与した機材等が老朽化する、あるいは向こうのカウンターパートの方から、既に行った研修内容よりもまた違った角度から研修をやって欲しい、こういった要望が出てまいります。それにつきましては、アフターケアを更に拡充するという方針で臨んでおります。

以上、3 点申し上げましたが、具体的には、事前調査を生かすという点からは、私どもで長期間調査員という制度がございます。これは、プロジェクトの良し悪しを決める前に事前調査を行いますが、それと、相手方といざ協力をしようというときに実施協議を行いますが、この間、3 カ月ぐらいプロジェクトサイトに長期に派遣いたしまして、さまざまな角度から検討するというものでございますけれども、これを増やすことを考えております。

アフターケアにつきましては、現在、財政当局から認められているのが2件ございますけれども、これを来年度、3件に増やすということを考えております。

今申しました点からちょっと外れるんでございますが、新しい保健医療協力事業の中で、先程、総裁の方からもご指摘がございましたが、ローカルコストという点がやはり、私どもプロジェクトをやっていく上で非常に重要な点です。そういう観点から、応急対策費というのを今度新規要求させていただいております。内容は、私どもが協力する上で、施設等の建設、運営に当たっては、あくまでも相手側がこれを負担するという原則を持っておりますけれども、昨今の世界景気の後退等ありますて、特に L S H D C 諸国——最貧国等においては、その負担能力がないところもございますので、やむを得ない状況で、なおかつ日本側が負担してやらないと、そのプロジェクトそのものの進捗に非常に大きな影響を与えると言われるものについて、応急対策ということで、日本側から予算手当てをするという内容でございます。ローカルコストの点については、幾つかの観点があるんですが、額的には小さいんですが、そういう形で一つ一つ細かく対応していきたいという観点から、応急対策費を今回新規要求させていただいております。

具体的には、北イエメンの結核対策プロジェクトというのがございますけれども、その検査室の所の給排水施設が非常に老朽化しておりますて、何か手当てをしないとプロジェクトがなかなかうまくいかないということで、これを考えております。

人口・家族計画につきましては、先程、対前年比 5.1 % という数字をご紹介させていただきましたが、やはり相手側の社会問題にも関係してくるという点で、なかなか難しい点がございます。そういう関係で、優良案件が、わが方としてはなかなか選択しにくいところもございます。

ただ、来年度につきましては、お手元の 1 ページの「事前調査」の右にあります概要のところに、2 件と書いてございます。①にトルコの家族計画、②にアジア地域のプロジェクトファインディングと書いてあります。トルコの方はそのままですが、②のアジアの方は、とりあえずインドネシアということで考えております。

以上が、簡単でございますが、概算要求でございます。更に詳しい点につきましては、お手元の資料を後程見ていただきて、質問等がございましたら答えさせていただきたいと思います。

続いて、「会議資料三」でございます。「J M T D R (国際救急医療) チーム派遣事業」というのが書いてございます。この制度につきましては、一昨年、57 年 3 月に、JICA の中で、開発途上国で緊急の災害等が生じた場合に、政府レベルの救急医療チームを出すということで発足した制度でございます。これにつきましては、その後、一たん事があつたときに何名ぐらい出られるのかというようなところが特に問題でございますが、その後関係各位の大変なご尽力をいただきまして、「1.」に書いてございますように、医師が 70 名、検査技師 2 名、

放射線技師 2 名、看護婦 43 名等、計 210 名の方がこれに登録していただいております。この制度は、緊急ということもございますので、48 時間以内に現地に行くという目的で作っておられます。この 210 名の方はそれぞれ現職でおられるわけですが、こういった形のままで協力していただいております。ちなみに、外務省の中にも 1 人、これに登録している女性がおりまして、何かあればぜひ真っ先に行きたいと申しております。

この制度は、今ご説明申しましたとおり 2 年半ぐらいたっているわけですが、まだ海外に派遣するというチャンスがないわけでございます。その間、やはり私どもとしましては、一たん事があったときにすぐ出られるようにということで、研修活動を常に考えております。研修内容としましては、「2.」に書いてありますけれども、1 つは国内訓練ということで、これまで 3 回行っております。また、海外に類似の制度がございますので、これに対して調査を行い、日本の制度にそれを反映させるという観点から、今年の春、1 チームはアメリカ・カナダ、もう 1 チームはヨーロッパに出まして、所期の目的を達しまして、その報告書が出ております。その報告を踏まえつつ、わが方の救急医療チームに反映させるべく、いろいろ検討しております。

更には、こういった活動はやはり、関係者の幅広い支持が必要だという観点から、広報に努めています。それが「3.」に書いてございますニュース・レターということで、既に第 3 号まで発刊させていただいております。

更には、すぐ出動するために、やはり医療品あるいは医療器機の備蓄が必要だということで、備蓄を現に実行しております。

それから、48 時間以内と申しますけれども、まだ 1 回も出動していないということでございますので、当初は混乱があるのではないかということで、私どもいろいろ研修を通じまして、こういう点が問題であろう、こういう場合にはこういう点だろうという、シミュレーションを研修会で実施しております。その成果を踏まえまして、JMTDR のいわばマニュアル作りをやっております。それが、「5.」に書いてあります JMTDR のパンフレット、ハンドブックというようなものでございまして、これは現在作成中でございます。

以上が、JMTDR の制度の現況でございますけれども、たまたま外務省の方で昨今、今年に入つてから特に、アフリカの飢餓問題が、国際場面において問題になっておりまして、これに対して外務省、あるいは日本政府としまして何かする必要があるということで、食糧援助あるいは医療協力という観点から何かできないか——もう既に実施した面もございますけれども、そういった観点から考えておりましたところ、近々、外務省を中心としたミッションがアフリカに行くという話が持ち上がりました。派遣国等はまだ最終的には決まっておりませんが、中にはエチオピアがございまして、エチオピア南部の方に飢餓民が数百万いるという話ですが、これに対して、国際救急医療チームの、いわば前段階として調査を行うということを考えてお

ります。この運営委員会の委員長である、今日ご出席いただいている木多憲児先生に団長になっていただきまして、11月中旬になるかと思いますが、行っていただきたいと考えております。やはり、そういった調査を通じまして、国際救急医療チームにノウハウをストックさせていくということが、とりあえず必要ではないかと考えております。

以上、簡単でございますが、JMTDRについてご説明をさせていただきました。

○島尾委員長 どうもありがとうございました。

それでは、最初に60年度予算について、これは非常に重要なことでございますので、委員の先生方からご意見、ご要望等ございましたら、ぜひお聞きしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○濱島委員 谷崎さんにお聞きするんですが、先程のご説明で、対前年比伸び率が、医療協力関係は8.9%アップということですか。前に結城からご説明いただいたんですが、JICA全体会の平均の伸び率との関係はどういうことになっているんでしょうか。

○谷崎首席事務官 その点、ちょっとご説明を忘れたんですが、JICA全体会の予算というのと案内のとおり技術協力事業費とともにその外出資金、管理費等いろいろ入ってございますけれども、金体としては対前年度比11%の伸びという形になっております。ただ、この中には、金体で協力事業という項目といたしまして15項目ございますけれども、医療協力はいわばプロジェクト方式の技術協力というのがございます。プロジェクト方式の技術協力は、外に農林業とか産業開発とか、全部で5つございますけれども、その金体の伸び率は、保健医療協力の、先程の除いた数字7.9%というのがありますけれども、大体その辺の数字になっております。

具体的に申しますと、私ども、青年海外協力隊というのがございますが、あの事業で、倍増計画というものを3年計画でやっておりまして、来年度がその最終年になるという形で、そちらの方の予算がある程度優先——金体としてはその伸びが高くなっています。プロジェクト方式の技術協力という中では、「7.9」という数字は特に遜色のない形だと思っております。

○濱島委員 先程、難民の方の4億円がもう要らんだろうということで、今度は低くなるというご説明だったんですけども、金体の伸び率から見ると、医療協力の伸びがえらい少ないんじゃないかな、そんな感じがしたものですから、概算要求で何とかリカバリーできないかなという気がしたんですが……。

○谷崎首席事務官 保健医療の中で、難民等のものは、病院を建ててそこに技術協力をするという性格とはちょっと違ったもので、難民の中には、例えば先程簡単に触れましたが、カンボジア難民に対する協力を今年の1月末までやっておりまして、その費用が入っております。その他、フィリピンにベトナム難民のキャンプがあるんですが、それに対して機材供与等をするといった、いわば特殊な、政治的な観点からの費用が、59年度で4億円ございました。これ

が 60 年度になりますと、カンボジア難民協力というのが一応打ち切ったという形になっておりますので、その辺が影響して、全体的には 1.9 % という数字になっております。いわゆる病院協力等のプロジェクト方式技術協力というのは、そこら辺を見ていくと 7.8 % という数字になるということです。

○太田委員 今、 J M T D R のご説明がありましたが、 3 年前にできて、まだ 1 回も発動されてないということでした。 3 年前に、これを作ろうというときには、既に世界情勢から言って日本は遅きに失するぐらいだから早く作らなくてはいかんという気があつたんじゃないかと思うんです。それができて、形は立派なものができているようですが、いまだにそれが 1 回も発動されてないということは、ニーズがあの時よりなくなっているのか、あるいはニーズはあるんだけれども、日本の P R が足りないから要求がないのか、いずれでもなく、国内体制が実情に即応しないような形のために動きにくいのか、そういう点に問題があるんでしょうか。

○木多委員 私、委員長としてお答え申し上げますが、正直言いますと、今まで、コロンビアの地震の時とトルコの地震の時に、出勤しようとしてメンバーを編成したんです。しかし、外務省がいろいろ 2 国間の話し合いをやっている間に、落ち着いたからということで、これは中止になりました。そういう意味において、 J M T D R は 48 時間以内に出なくてはいけないので、今後ファクト・ファインディング・チームを出そりと。これは、谷崎さんがおっしゃつたように今年の 3 月に、アメリカ、カナダ、ヨーロッパに行ってみまして感じたのは、どの国でも 2, 3 人あるいは数名のファクト・ファインディング・チームが行くんです。行って、それから実際にチームを送るということだったんですが、今までそれを知らないで、とにかく外交ルートで要請が来たら、それから行こうということで、待機の姿勢で、 6 人もみんな行くようにして、『水杯』をした人もあると思うんですが——これは冗談ですが、新幹線に乗ろうとしたところで、中止になったということで帰った方もおります。そういうことで、何度か編成はいたしました。

結局、今度、どうなるか分かりませんが、一応これはサチュラル・ディザスターを中心にするということになっておりますので、難民は対象外ということになっておるんですが、人道上必要と考える場合にはということで、今のように J M T D R は何もしていないというご質問をいただくから、ではひとつやるかと——正直に言うと、いつまた案件が出るか分からないんです。ですから、私達はとにかく、ファクト・ファインディング・チームの人は誰だと決めておりまして、すぐ行くというふうにしております。それから今度はチームが行くことになるとと思うんです。

○太田委員 これは緊急に発動できるところに意味があるのであって、国内で言えば消防隊と同じようなものだと思うんですが、 48 時間以内に出動できる体制になくてはならないのが、今のお話のように、外交ルートで手回収ってできないというのでは、元来の趣旨に合わないと

思うんですね。そのためにはファクト・ファインディングをすべきであったのに、それをしなかつたために出来なかつたというのであれば、今度ファクト・ファインディングを送つたならばできそうだということになると思うんですけれども、国によつては全然違うと思うんです。どこへファクト・ファインディングが行かれるのか知りませんけれども、例えば今年も韓国でもフィリピンでも台風による相当の被害があつたと思うんですが、どこでどういうことが起つてか分からぬのに、どこへファクト・ファインディングにいらっしゃるんでしょうか。

○本多委員 それは、やはりテレビとかラジオ、あるいは日赤とか外務省、そうした方面から情報を集めまして、それで、残つたところへ行くということにしております。ですから、ファクト・ファインディング・チームが向うへ行つてやることになると思います。しかし、もちろん外務省の方ではある程度、電報や何かでは打ち合わせをしていかなければいかんけれども、ともかくすぐ行くという体制だけはとつております。

そういう意味で、包帯材料とか薬とか、テントも何もすべて用意してあります。それはすぐに持つていくということになつております。

○島尾委員長 外に何かご質問、ご要望等ございませんか。—— それでは、これまで1年かけて検討いたしました専門部会のご報告をいただいて、ご審議いただきたいと思います。

まず、マラリア対策専門部会について、審議結果の報告書要旨をお手許に配つておりますので、佐々先生からお願ひいたします。

○佐々委員 では、ご報告いたします。

前回の医療協力委員会の結果、マラリア対策専門部会を作るようになりまして、私が部会長、ここにおられます浅見先生が副部会長、東京大学医科学研究所の田中教授がその取りまとめ役となりまして、正式のメンバーは8人でございましたが、それに長谷川部長を初めとしてJICAの方々及び外務省、文部省、厚生省の幹事の方々を加えまして、これまで大変熱心に会議を重ねていただきました。既に第1回が昨年の12月13日、その後5回会議を開きました。その結果、皆様方に報告書の要約をお配りしておりますが、その外、本報告書といたしまして、全体で17ページの非常に詳しい報告書ができたわけでございます。

要約をまた更に要約させていただきますと、現在、地球上の人口が約40億でございますが、そのうちの20億前後の人々が、マラリアの汚染地域に居住しており、毎年1億5,000万ないし3億人の人がマラリアに罹患して、アフリカだけでも100万人に上る子供が毎年死亡しているという現状でございます。特に、1960年代には全世界的にマラリアが減つたわけですが、1970年代から全世界的に増えつつございます。現在でも、去年より今年の方が多いというシリアスな状態であるわけでございます。

1960年代に減りましたのは、この2番目のパラグラフにございますように、DDT屋内残留噴霧という方法が普及したわけでございますが、その後、この方法が、いろいろな意味で現

在では実行できない、あるいは難しい所が多くなったわけでございます。例えばDDTに対する抵抗性がマラリア媒介蚊にできてきた。特に、マラリア媒介蚊以外の害虫が非常に増える—DDTをまくと、そういう害虫が増える。天敵を殺してしまうこともあります。ハエ、南京虫、ノミ、ゴキブリ、普通の蚊——マラリアの蚊以外の蚊です。もちろんマラリアの蚊もそろそろ抵抗性が出てきた。そして、DDT散布に対する住民の拒否ということが一括大きなファクターでございまして、これによって、1970年代から、それまでの方法が挫折をしつつあるわけでございます。

それに対して、WHO、UNICEFその他国連の機関が新しい対策を練っており、また、それぞれの国におきましては、アメリカ及び日本などを対象に、2国間協力で、マラリアの対策に必要な資材を要請してくるという時代になっております。

特に、2ページの1番目のパラグラフにござりますように、現在アメリカは、年平均で1億5,600万ドル、約400億円の援助で資材供与及び指導をやっております。日本でも、これの約40分の1——それでも大きなもので、年平均12億円の無償供与をした実績がございます。この対象国は、パキスタン、スリランカ、タイ、スー丹、ハイチ、ホンデュラス、これだけでございます。これは、マラリア流行地といたしましてはごく小部分ではございますが……。

それから、技術協力となりますと、インドネシアで小規模で試みられているだけにすぎない。これまで技術協力の実績は非常に小さいもので、現在、インドネシアの北スマトラ・プロジェクトの地域協力で、マラリアの技術協力を主にしてやっていこうという状況でございます。

ところが、客観的に見まして、マラリア対策において、従来はアメリカがDDT、ジープその他の機材を大量に供給しておりますが、現在でもそういうことをやっておりますけれども、日本への期待が非常に大きくなっています。なぜかと申しますと、DDTの代わりに要望されるのが、日本製のスミチオン、ジープの代わりに日本製のトラック、それからオートバイが、1つの国で数千台欲しい——つまり献血、投薬などで保健所の人が飛び回るために、例えばタイ国の場合でも数千台のオートバイが使われる。それから顕微鏡も、タイ国の場合には数百台。これらの資材は全部、日本の製品が国際的な競争力を持っておりまして、アメリカがやろうとすると、日本の製品を買わなくてはならないという風な客観的な事情にもなっているというわけでございます。

それから、WHOにやらせればいいではないかというご意見もよく出ますが、国連、特にWHOの場合には技術指導をするだけでございまして、実質的な機材供与などは一切することもなく、また、する能力もないという状況でございます。

そこで、そういう状況を監がみまして、最後のページでございますが、従来の無償資金協力の継続の外に、やはり今後、技術協力を進めていく必要があろう。特に、無償資金協力で機材を提供した場合に、果たしてその機材が有効に使われているかどうか、あるいは方々でU.S.

A.I.Dと日本の出先とが競合いたしますのは、U.S.A.I.Dは、殺虫剤として米国製のマラソンを推奨する。これは明らかに日本製のスミチオンの方が、毒性の点においても効力の点においても優れているわけでございますが、アメリカは、スミチオンは取っておけ、まだマラソンが使える間はマラソンを使え。それから極端な場合には、マラソンを使わないとなつたらあらゆる援助を打ち切るというふうなことを言って、日本の技術協力あるいは無償資金協力に対して、ある意味では横矢りを入れている。それに対して、日本は技術協力をやっておりませんので、何らの反論すべきデータを持っていない。U.S.A.I.Dがやられっ放しという現状なども、非常に憂うべきでございます。

そういう意味で、今後技術協力も進めていくし、それから、ほどほどに無償資金協力あるいは資材供与ということも進めていくべきであろう。ただしマラリアの機材供与は、本格的にやりますと非常にお金が掛かります。例えばアメリカだけでも、さつき申しましたように100億円も使っているという状況でございますが、これは、いろいろやりようがございまして、技術協力とともに、比較的お金を受けないで効果を上げるような方法が実際にあるわけでございます。例えばトレーニングを主体にするとか、本当に必要な所にのみ市点的に行う。それから、新しい要請がビルマとか、特に注目を要するのはソロモン群島から——まだ正式には来ておらないんですが、WHOを通じての打診などが来ております。ソロモン群島のような場合には、人口が非常に少のうございまして、全体で25万人。ところが、島が少なくとも数十ある。人口の80%がマラリアにかかっている。そういうところに日本がプロジェクトを起こすことによつて、比較的少ない予算でいい効果を上げることができるというケースもいろいろあろうと思います。特にこの中で日本に必要なことは、私、先程ちょっと申しましたけれども、このパラグラフの後から2番目にございますが、マラリア対策に関する専門家派遣の問題点は、専門の知識を持った人材の不足にあるのではなくて、制度的に職員を出しにくいということ。もう一つは、基礎知識は持っているけれども、そのマラリア対策を第一線で実施できるような具体的な知識を持っている人のトレーニングが少ないので、今すぐ役立つものが少ないので、医師にしてもエトモロジストにしても、そういう人を3ヶ月トレーニングすれば、その戦力になり得るというボテンシャルティーがわが国には非常にございますので、そういう意味で、この専門部会といたしましては比較的経済的な方法で有効な技術協力及びきめ細かいポイントをつかんだ機材供与というふうな方向で、今後マラリアの対策で開発途上国に対して協力を進めていくべきではなかろうかと思います。

私も、つい1カ月前にも、WHOの会議にも参りましたけれども、例えばWHOの人達が、日本の医療協力というのは幾つかの国にやっているけれども、国の数としては非常に少ないので、アフリカの国々に顕微鏡だけでいいから20台とか50台とか、すべての開発途上国に顕微鏡をくれるだけでも非常なプラスになるのだということでございます。この顕微鏡20

台とか 50 台というスケールで—— 例えば顕微鏡 1 台につきまして、年間 3 万人のマラリアないし住血吸虫の検診などができます。ところがそういう顕微鏡がないがゆえに、マラリア、住血吸虫その他がはうり出されているという国々が、アフリカ、中南米などに多いということもございます。つまり安い費用で非常にイフェクティブな方法が考えればまだあるのではないかということが、この専門部会で議論されたわけでございます。

○島尾委員長 ありがとうございました。

佐々先生の報告書は、事前に先生方にお配りいたしましたので、お読みいただけたと思いますが、マラリア対策専門部会の報告について、何かご質問、ご意見等ござりますか。

浅見先生、何か補足されることとはございませんか。

○浅見委員 魁応の浅見でございます。

マラリアの部会ができましたとき、私、寄生虫学を専門としているものでございますから、部会に入れということで参加していたわけでございます。

今、佐々先生のお話にございましたとおり、大変熱心な討議がありましたて、ここに出ておりますような結論が出たわけでございます。

ただ、私、1つだけ気になることがありますのは、その会議のときも申し上げたんですが、医療協力委員の方々—— 医学にタッチしておられる委員からご覧になると、現在でもマラリア対策はまだ蚊に対するものしか有力なのがないのか、そういうことをお感じになるのではないかと思うんでございます。実はそのとおりなんです。マラリア学の研究の方向は、世界的に見ますと、新しい治療剤の開発、耐性などができるないような新しい薬を開発することが1つ、それと、免疫学的な方法を使って、ワクチンの開発、そのように原虫そのものに対する対策が主流でございます。しかし、それがいずれもまだ実用化されていない。記憶されている方もあるかと思いますが、2ヶ月ぐらい前でございますか、アメリカのグループがついに最終的と思われるワクチンを作ったということが新聞に出ておりました。実際にこれから試験を始めるんですけれども、それに対して専門学者の間で、あのワクチンでは駄目だという意見が非常に強いんです。そういう状況でございますから、現在のマラリアの流行に対する有効な手段としては、マラリア対策専門部会が出した報告書に盛られた方向であると申し上げなければならないと思うんです。それを私、ちょっと申し上げたいと思います。

○有田総裁 この前、この専門部会を作るときに、私、マラリア対策についてかなり否定的なことを申し上げたので、この報告が出た段階で感想を申し上げたいと思うんです。

そのときは、金が幾らあっても足りないこの対策に、マラリア対策と言って大々的なことをやるより、国際機関あるいは各協力でやるべきではないかと申し上げたんです。この報告書を見ますと、私、全くの素人ですけれども、エラディケーションからコントロール・プログラムに換えたということは大変実際的だと思うんです。それで、地域別に、場所を決めてプロジェ

エクトを組んでいくことには誠に同感で、実際的なプログラムであろうかと思います。私ども、途上国に専門家を多数出しておりますし、あるいは外務省も多数途上国に出しております。大体、マラリアの薬を飲まなければならぬということで、非常に体力を消耗して、そのために亡くなつた人も、われわれの知人でも多数いるわけです。ですから、マラリア・コントロールについて、あらゆる面からの研究ということは確かに必要であるということは、間違ないのでなかろうかと思います。

ただ、その取り上げ方は、例えば今、アメリカのグループがワクチンを開発されつつあるというお話をありましたか、そういう各地域別ではなくて、各國の研究協力という観点も1つとられて、日本の学者もそういう研究協力の中に入つて、同じような活動をするとか、あるいは予防薬の問題についてもまだまだ研究の余地があれば、副作用の少ないものを開発していただくとか、いろいろな協力の仕方があると思います。それから、それ自体のコントロールについては、今お話のように、極めて経済的な、効果的なプロジェクトを組むということでしたが、これは確かにそうでなければ、JICA全体会議の予算をつき込んでも間に合わない話であろうかと思うわけです。やはり假定的なものにとどまり、またその過程で経験を積み、新しいアプローチを考えていくこと以外にないのではないかと思うんです。

ただ、このプロジェクトの組み方が最も問題になるわけですから、慎重の上にも慎重にこのプロジェクトを組んでいただきたい。

例えはソロモンは島が多くて人口が少ないので一番いいだろうと言うんですが、逆にプロジェクトを組むのに非常に困難な場所ではなかろうか。むしろ、比較的の人口が多くて、特定した地域について限定してやる方が、効果の測定も、その他についても諸事便利なのではなかろうかというようなこともあります。従いまして、実際にマラリアのプロジェクトを組む時には、慎重にやらざるを得ないのではないかという感じを持っておりますので、一言申し上げておきます。

○島尾委員長　ありがとうございました。

委員の先生方から何かございませんか。

○太田委員　今、佐々委員から報告書の要約をご説明いただきました中で、2点、私の印象を申し上げさせていただきたいと思います。

1つは、佐々先生は前回にもおっしゃったと思いますし、私もそのとおりだと思いますが、今までマラリアでは日本はあまり貢献するところがなかつたから、何となく日本がヘジティトしていたきらいがあつたけれども、そんなことはないんだ、日本は十分アメリカ等に互してやれるところがあるんだという話も承りました。私もそのとおりだと思います。

今、具体的な話として、マラソンとスミチオン、シープその他の機材の話、これらすべての点において日本が、かつての場合よりはるかに有力な製品を出せるようになつたんだから、と

いうようなことでした。そのことは、裏を返して言えば、日本がもしマラリアについてJICA等を通じて努力をするならば、早速マラソンとの競合、摩擦を生じるという心配があるのではないかと思います。

前回のこの委員会でマラリア対策専門部会を設置するかどうかというときに、有田総裁が個人的にはちょっとネガティブであるという風なことをおっしゃったと思います。その理由として、今総裁は資金効率のことをおっしゃいましたけれども、私の記憶ではそのときのもう一つの心配として、JICAがマラリアに力を入れることによって、日本の経済協力、技術協力が日本の製品を押し出すことになるのではないか。経済協力、技術協力の名の下に、日本が進出するんだという印象を与えるようでは具合が悪いんじゃないかとおっしゃったように思うんですが、私も全くその点ではそういう心配は常にわれわれ持たなければならないと思うんです。

今の佐々委員のコメントと関連して、有田総裁、その点についてはどうお考えになるかお聞きしたいと思います。

○竹内幹事 無償資金協力課長の竹内でございます。

最近のアメリカの動きということで、1つだけ事実を申し上げたいと思います。

実は、日本のマラリア協力は各国で大変評価されているということは、今佐々委員の方からあったとおりでございます。更に追加を早くやってくれという要請がいろいろ来ております。それらに対してわれわれは、JICAで専門部会を設けて研究をしているところなので、その結果を待ってくれということで、実は応答してきたところでございます。その間、中南米の一具体的に申しますとハイチで、ハイチのUSAIDの事務所から日本大使に対しての申し入れがございまして、スミチオンで結構です、むしろハイチにおいてはスミチオンでないと効果がないということで、アメリカの方からハイチに対しては日本でやって欲しいというような要望がございました。ハイチの例でもって全世界の各地で日本が任せられるということはないかとも思いますけれども、そういう動きになっているということです。

マラリア援助をやる場合には、各国との協調ということはこの報告書にも書かれておりますし、われわれとしてもその点は実は非常に気にしております。ハイチの例で一番最近の例でございますけれども、そういう動きも出てきているということを、ちょっと申し上げたいと思います。

○有田総裁 最近の経済協力の傾向としてはやはり、バイ・マルチと言って、2国間の援助の中で多数国がかかわり合いをする。ですから農業協力でも、タイで日・米・タイということでやっております。今のようにマラリア対策というのは、本来ならば国際機関が国際的にすべてやるというのが理想ですけれども、そういう現実でないとするならば、各國がバイでやっていかなければならぬ。その間でも、例えば日本とアメリカが大手であるならば、日米の

間でいろいろ対話もございますから、マラリア対策についても日米の間で官の方にお願いして対話ををして、摩擦なく、むしろ協力して、いろいろなプロジェクトを展開していく方向に持っていくのがわれわれとしては理想であるし、何も日本に限らず外のヨーロッパ諸国もこれに参加してくれれば、自然とバイ・マルチで、本当にマラリア対策が展開していくのではないか、ぜひそういう方向に持っていくたいと思っております。

○太田委員 私も8月にSEAMEOでASEAN諸国を集めまして、バンコックで初めてマラリアのワークショップをやったんです。そのときJICAから長谷川部長にお願いしましたら、こちらのお願いを聞き届けていただきまして、ここのマラリア対策専門部会長である佐々先生に単なる専門家派遣ということではなくて、JICAのマラリア対策専門部会の部会長として出席していただきました。そのためこの内容は非常にいいものになったと私は思っております。

そのとき私もマラリアについては全く素人ですけれども、いろいろ話を聞いているうちに、かつてWHOがエラディケーションで失敗した後を受けて、今はどういう新しいアプローチでマラリアをコントロールしようかという時代に入っているのではないかと思うんです。その場合、蚊の生態が進ってきてているのみならず、人間の生活、発展途上国における人々の生活形態が非常に変わってきてている。すなわち、その1つの顕著な例として、例えばタイにおいても国内のマス・イミグレーション、人口の移動が非常に激しい。それに伴う新しい形のマラリア蚊の伝染が大いに問題になってきている。すなわち、単なる生態学的な問題以外に、ソーシャル・エコノミックの問題が非常に新しい要素として出てきているということを大分聞かされて、私も非常におもしろいと思いました。これは単に国内のマス・イミグレーションだけではなくて、そのときも話が出ましたけれども、例えばタイの難民の問題のみならず、国際間のイミグレーションが頻繁になっているときに今までになかったような問題が発生するわけです。そういう意味で今の委員長のご説明の中で、要約の一番最初の課題でありますけれども、このマラリアにつきましては、「今日でもマラリアは世界で最も重要な疾病の1つである。重要疾患の中でもマラリア制圧は対象国で予算を持ち、組織活動のあるところが多く」、従って「他の疾患と比べて2国間協力の課題として実施することが容易である」とおっしゃっているわけですけれども、それと同時にまた、多国間の協力も今まで以上に必要ではないかと思うんです。JICAの場合はバイラテラルで行われますので、現実の援助の形はバイラテラルになると想いますが、そのバイラテラルの援助の仕方をプランするときに、同時に多国間協力の視野の中でバイの考え方を固めていかなければならないのではないかと私は思うんです。たまたま今、総裁が「バイ・マルチ」という新しいコンセプトをお使いになって非常におもしろいと思うんですが、こういう感じをマラリア対策専門部会でももっと認識する必要があるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○佐々委員 総裁初め大変貴重なご意見をいただきまして、そのご質問その他についてちょっと私の方からもコメントさせていただきたいと思います。

まず最初に、かなり日米間の摩擦があるようなことを申しましたのは、具体的に申しますとパキスタンのことです。ハイチの場合には、アメリカ側、USAIDが調べて、スマチオンの方が自分のところのマラソンよりはるかにいい——これは当然出るはずで、われわれも前からそういうことをやっているんです。ところがパキスタンの場合は、出先のあれが非常にひねくれておりますして、結局アメリカがどちらがいいという結果を公表しない。一番残念なのは、ハイチでもパキスタンでも無償資金協力をやっておりますけれども、日本から何ら技術協力が行われておりませんのでせいぜい専門家が2週間行くだけなんですね。これはアメリカ側はずっと常駐しておりますので、どちらがいいということを始終モニターしている。これからはどうしても無償資金協力だけでなく、技術協力が必要だというのは日本自体がそういう技術を持っているにもかかわらず、そういう場がないのでアメリカ、つまりUSAIDの言うなり——向こうしかデータを持ってないところに、技術協力のない無償資金協力というものある意味の『悲哀』を感じたということが一つです。

それから、私達どももアメリカとマラリアについての共同研究を今後ぜひ進めていきたいということは痛感しております。私も日米医学協力プロジェクトで最初から委員を、特に寄生虫部会で現在島尾先生らと一緒に——いわゆる親委員会の委員でございますけれども、初めは最初のジョンソン・佐藤会談のときにアメリカが、マラリアをやろうと提案したんです。そのとき私は当時の長谷川先生に、マラリアは日本ではやめようと言ったんです。というのは、当時の日本の、つまり今から20年前の力では到底マラリアというものに日本が入っていっても、資材的にも学問的にも太刀打ちできない。日本は2番目、3番目に重要なことをやるべきだということで、フィラリアと住血吸虫——この2番目、3番目は、アメリカよりもわれわれの方が技術を持っておりましたし、お金もあまり掛からない。ところが、島尾先生もおられますか、3年前の日米医学協力のときに逆に日本側から『マラリアをやろう』と提案いたしまして、アメリカがそれではやろうということで、今年の親委員会でガイドラインを変更いたしましてマラリアもやるようになった。というのは、今度は日本の医学及び経済力の現状においてマラリアを戦っていたのでは、世界のマラリアというものに対して非常に申し訛ないことであって、やはり今度は日本もそろそろ出ていかなくてはならないということを痛感したわけでございます。

そんなことで、今後やはりどうしてもマラリアのことを日本としては避けて通れないことであると同時に、総裁も言われましたように、きめの細かいあまりお金を使わないで、しかもエフェクティブな方法を考えていってJICA全体のバランスを取りながら、医療協力の中のバランスを取りながらやっていくべきだということを感じるわけでございます。

○島尾委員長 今、佐々先生からお話をありましたように、日米医学協力でいろいろを伝染性疾患あるいは寄生虫などを対象にやっているんですけれども、やはりバイオメディカルなりサーチが対策の基本になるので、そちらの方を取り上げなくてはしょうがないということで、日米の中の寄生虫部会でマラリアの問題を取り上げるようにいたしましたので、基礎的な研究はそちらでやりながら、実際に地域でどうコントロールを進めていくかという問題については、できればまず小規模なプロジェクトから始めて、実際にどうやつたらいいかということを検討していくのが一番実際的な方法ではないかというように考えております。

今日いろいろご意見をいただきまして、マルチの関係を重視しろという太田委員などのご意見も含めながら実際の運用はしてまいりたいと思いますが、今回マラリア対策専門部会でまとめていただいた報告書を委員会として受け入れて、正式に答申として出すという形で進めさせていただいてよろしくございましょうか。実際の運用については、今いろいろご注意いただいた点を含めながら、慎重に1つぐらいのプロジェクトをまず始めてみて、どういう風にいくかということを検討してみるという形になると思いますが、その進める場合の基本として、今回の報告書を採用させていただくということにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それではもう1つの問題であります病院協力専門部会。こちらの方は現在まだ審議途中でございますが、今に至りますまでの審議経過を竹内先生からご報告をいただきたいと思います。

○竹内委員 山梨医科大学の竹内でございます。

ご紹介のように、病院協力専門部会の座長をやれということでございますので、今日は簡単に経過報告をいたします。

と申しますのは、お手元に資料がまだ用意されておりませんし、いずれできることと思いますけれども、今日の報告の時点では、私が申し上げることをひとつお聞きおきいただくという程度にとどめていただきたいと思います。

この病院協力部会と申しますのは、なぜ前回の総会のときにこれを設置しろという話になつたかということは、大体の委員の方はご存じだと思いますけれども、問題は人なんです。先程、海外協力隊の方から、人間をプールして出せばいいというふうに簡単におっしゃったわけなんですけれども、この医療協力プロジェクトチームに関して人間をリクルートするということはJICA始まって以来の大問題で、医者の世界というものは外の世界と違います。簡単に人を集め出すというようなことができないような世界でございます。そこをもつてきて半分ぐらいは国立大学でございますけれども、大学関係あるいは厚生省にしても、国立機関というものの定員で正規のメンバーはそう簡単に長期海外滞在はできないという現状でございます。こういう事情を考えますと、いかに医者のリクルートが困難であるかというのは——積

年の大きな課題であったわけであります。

委員会を作るに至りまして委員として選ばれたのは、白壁委員、濱島委員、曲直部委員、織田委員、佐分利委員、この方々で、今まで2回会合を開きました。その間に小さな打ち合わせは何回かいたしましたけれども、今日に至るまではつきりした結論は出ない状態でございます。結論が出ないという意味は、これは申し上げましたようなリクルートのからくりと申しますか、それがなかなか困難であるということが一つ。もう一つは、先程無償のところでご説明がありましたように、病院に対する無償の要求という形で持ってこられているものが58年、59年を通算して8件あります。これは数年の間のかなりの急増でございます。これに対していくかに優良な医師——つまり実力があって、国内動員力があって、そして国際ビューを持っていて、ノイローゼになってない（笑い）そういうお医者さんをいかにしてこの国家的なプロジェクトに配置できるかということについては、これはJICAがかなり大きな情報を持っておりますし、できるのだろうと思っております。これを除いてはそれができる機関は国内には他にございません。こういうことで、病院要請の急増ということと、従来からの重大課題であるということ、この2つの理由から病院部会というものをこの際持つて、いかにリクルートするかということとの検討に入ったわけでございます。

一般論として世の中の情勢はどんどん変わっておりまして、数年前までは医者のリクルートは殊の外難しいのであると考えておりましたが、ここ1年ぐらいの間にかなり情勢が変わってきたと私は思います。実は私個人的にも、俺の学校は海外協力をやりたいんだからいつでも協力するよ、という申し入れが2件ございました。大体私立の医科大学でありますけれども。それから佐々先生が先程言われたように、学生に対するPRを少しありますとその反応が非常に強い。これは私、山梨医科大学でもしみじみ感じております。どうも若い世代というものは今までの中年あるいは熟年の人達に比べて、海外協力というものに対してかなり感受性が強いんだと私は踏んでおります。従って、そうなりますと時間の問題であって、この問題についてはいつか片付くだろうと私は考えたわけであります。

具体的な問題としては、国内の人を補給するシステムとしては、各プロジェクトごとに国内委員会がございますのでその国内委員会の先生方にお願いしてあるわけですけれども、その先生方が手詰まりの場合には何とかして他の協力機関についてアドバイスをしろとか、他の大学からの専門家の供給を斡旋しようとかという試みはこれからやろうではないかというのが第1。

第2は、無償資金協力により要請された病院に対する医療協力に対して、いかに人を派遣するかということでございます。ご存じのとおり病院というのは、この予算を見ましても10億の単位の大きなプロジェクトでございますので、ただ造ってやればあとは向こうでやるよと、そんな簡単なものではないと思います。従いまして病院プロジェクトをやる場合には、これ

は早くから責任のある医者がタッチする必要があるというふうに踏んでおります。『責任のある医者が早くから』という意味は具体的に申しますと、外国からの要請があつて外務省がこれを取り上げようということになりますと、必ず事前調査団、あるいは基本設計調査という形で調査団が出る、その報告に基づいて閣議決定がなされるという手続でありますので、どうしてもいい医者が、そして早くからタッチする必要があると思うのであります。しかもその『いい医者』というのは、ただ行って帰ってきて報告書を書いて終わりというのではなくて、そのプロジェクトをずっと最後まで見るだけの国内的な実力のある医者でなければならない。でないとやったきりということになりますので、そういうことをやると先程の総裁を初め歴代のわが国の首相が「人づくり・国づくり」というようなことをおっしゃっていることに全然合わない。ただやればいいじゃないかという話ではないということで、何とかして事前調査団の中に、ちゃんとした将来その人に『あなた、頼みますよ』と言ったときにやれるような、そういうお医者さんを入れることが大事なことではないか、これが委員会の今日までの1つの結論になっております。

どのような医師を事前調査に加えるかとの最終決定は外務省の方でされることで、われわれの方では単にアドバイスをするだけですけれども、入れるということになれば、これはひとつ技術協力と十分ご相談の上で、責任のある良質の医者を事前調査団の中に入れていただくということをお考いいただきたいということです。

ですから委員会そのものも、病院技術協力委員会ということで――これは正式の名称であるかないか分かりませんけれども、少なくともわれわれの方では委員会の名称すらまだ決めてないわけですが、「病院技術協力委員会」とでも言っておこうかということで何回か集まっています。

そういうことでございますので、大体の傾向としては国内委員会に対する支援体制、それから、将来の無償と言って持ってきた病院がいかにしたらうまくいくかとの審議などご要望があればいつでも応じますよ――そういう人の集まりを作ろう、むしろスタンディング・コミッティーだろうと思いませんけれども、そういう委員会を作つたらどうかなということになってきたわけであります。ですからこれは病院協力専門部会の『落とし子』として、1つの常設委員会というものを作つていこうじゃないか、という名称にしろ、そりすれば恐らく無償資金協力の要請が来た場合にご相談いただければいつでもしっかりとした人を出せることになるのではないかと思います。そして、初めのサーベイで大きさとかサイズ、機能とか、そういうものを考えて適切なアドバイスができるのではないかと思います。

1つだけ大事なことは、病院と申しましても――もちろん病院を供与するときには、建物の外にその中のいろいろな機材を入れます。ところが、今の建物を建て機材を入れるだけで、後は勝手に使えということではなく、病院というのは1つの管理がちゃんとできるよう

なければならない。そういう面が非常に大きい。今までではただ造ってやって、向こうの人が勝手に管理して適当に使って、それが1つの経済的なユニットとして成り立っていくのかいかないのか、それすらつかめていない状態であったわけです。だんだんそうではなく、1つの機関としてそれが機能するためには、設計の段階からかなり専門家の意見を入れていかないと病院としての機能が非常に悪くなってしまう。そういうことで、建物、資材、そして管理の面から見ていく。もちろん医者がいいことは言うまでもありませんけれども、また遅った上で病院の無償協力ということが仮に行われてもこの大事な点は忘れてはならない。その3つぐらいの点をはつきり押さえていけるような人が事前調査団の中に入っていれば、将来『あなた、頼みますよ』ということが言えるのではないかというのが、この専門部会の今日までのざつとした結論であります。

そこで、その次に問題になるのはエバリュエーションチームでございます。確かにやった、そして今建築中であるとか、もう完成して動き出しているとか、そういうことに対してエバリュエーションというものをちゃんとやらなければ今までとちっとも変わりない。そうするとやがて何かトラブルが起こったときにまた『頼みます』と言ってくる。そんな時点で『頼みます』と言うなら、何で初めから技術協力を踏まえて一緒にお願いしますと言わなかつたのかとわれわれの方では思うんです。しかしこちらから例えばJICAの海外事務所であるとか、大使館であるとかいうのがそう見えと言うことはいささか内政干渉になりますから、これは言えないとも思いますけれども、ともかく向こうは無知なるがゆえに病院というものは建物をくれればすぐ動き出すんだというふうに思っている連中がたくさんおります。その辺の出先機関のPRということもひとつお考えになっていただきたいなと思います。ただ物をくれというだけでは済まない問題であるということは、われわれの方から見ると病院に関しては少なくとも大事なことではないかと思います。

ちょうど今偶然、佐々委員がマラリアに関する機材供与だけやっておけばいいのではないんだ、これはやはり技術協力を踏まえた上ではつきりとやり方等を教えながら、「人づくり・国づくり」でいくのが本當だということを言われました。これは病院協力に関してはもっと大事な『技術協力の開発』ということをどうぞお忘れなくこれからやっていただきたいと思います。

以上が2回行いました専門委員会の今日までの経過でございます。島尾委員長が言われたように、この次の総会までにははつきりした病院協力専門部会の報告書をお手元にお届けすることができると思います。

○島尾委員長 竹内先生、どうもありがとうございました。

病院協力専門部会に入っておられる先生方、何かご意見、補足される点はございませんか。曲直部先生、いかがでしょうか。

○曲直部委員 竹内先生が大変意を尽くしておっしゃって下さいましたから何もございません。

○島尾委員長 今の竹内部会長の中間報告について、何かJICAあるいは外務省の方からど意見、コメントがございますか。

○有田総裁 すべて大変ごもっともなご意見で、われわれもそういう方向で参りたいと思います。先程も、事前調査團の重要性ということをどなたか言われましたが、プロジェクトを組み立てる場合の事前調査團の必要性、長期調査員派遣の必要性とともに、無償資金協力と技術協力のドッキングということが大変重要であると思います。幾らハードだけ造っても、ソフトが伴わない場合は効果を上げ得ないと思います。有償資金協力も無償資金協力もすべて技術協力と結び付いてこそ効果を上げ得るということがJICAの立場でございますので、その点は今後十分考慮してまいりたいと思います。これはもちろん官側が非常に重要なわけですけれども、官側もそういう点については恐らく異存がないのではなかろうかと思います。

○本多委員 竹内先生のお話、ごもっともなんですが、私、ガーナの経験からすると、1つの大学で長くやるということが困難なことは当然なんです。ですから、やはりその責任者がいろいろな大学を回ってこうすることですからお願いしますというふうにやる。そのプロジェクトのチャージをやっている人の努力なのであって、医者を集めるといったって簡単ではないので、やはりそのプロジェクトをやっている責任者をこれからこのプロジェクトは誰が責任者だというふうにきちっとしていただくと大変いいと思うんです。そうすると、私は宍戸先生のところにいざというときはお伺いしてお願いしますと言つたら、先生も大変喜んでやっていたらしくて、何事もこれは人ととの問題であって、決して組織の問題ではないと思うんですね。そういう意味において、スリランカにこういう病院を造ったならばその造った責任者がいろいろな所を回るべきだと思います。政府を攻めるのも1つですけれども、やはり造った人が、責任のある人が自分でその責任を果たさなくてはいけないと思います。私達委員を初め、それに関係した人は、大学教授というのはそれだけの責任感を持つべきであると私はそう思っております。

ですから、こうしなさい、ああしなさいと言うことも1つですけれども、むしろわれわれはそれを造った人に対して、あなたはもう少し医者を集めなさい、そのくらいの力を持つことが必要だと私は思うんです。

○白壁委員 本多先生は非常に勇ましい先生なものですから、本多先生が通られると医者がみんな逃げて回るというぐらい（笑い）ですから、そういう騒動を起さないように中南米は複数の大学で、上手に、曲がりくねりながら私どもはやっております。

それで、無償資金協力と技術協力とが最初から事前調査のときに、われわれはバッとかまされてしまうんです。そして、向こうに行ってみると、無償資金協力に技術協力をちょっと

くつつけなければならないぞとかと言いますと、今度向こうからそういう類が出てないと来るんですね。だから向こうの人に書き方が悪いぞというようなところまで教えてやっています。ところが、今までこれは無償資金協力です、これは技術協力ですと、依怙地に言って、それは最近JICAの方もお役所もだんだん折れてきて下さったからわれわれは救いがあるわけです。それを今日ちゃんと総裁がおっしゃって下さったから、ああ、われわれの苦労は今から大分楽になるなという実感で、本当にありがとうございます。

○竹内幹事 私無償資金協力課長でございますので、今ちょっと考えておりますことを申し上げさせていただきたいと思います。

総裁からも竹内委員の方からもございましたように、技術協力と無償資金協力との連携、殊に医療協力の部門についてはますます重大だということは、私課長になって4カ月でございますが、真っ先に感じたことでございます。

ちょっと今やり始めたことを5件ばかり申し上げます。

1つは、今白壁先生の方からお話がございましたけれども、相手国の方から無償資金協力だけの要請で、技術協力の要請が出てこないということがございます。それで実は、今週の私の課の会議で担当の人全員にも言ったんですけれども、相手国によつては日本の無償資金協力と技術協力を結び付けることを知らないで、ただ病院だけの要請を出してくる、それをこちら側から受け取つて無償資金協力をやるだけではなくて、むしろ担当官としては、案件が上がつてきた場合には、これは技術協力が必要ではないかと言って先方を誘い出すというぐらいの姿勢でやって欲しいということを皆さんに言つております。

もう1つは、連絡体制の問題でございます。これは先程も早く連絡することの重要性が言わされましたけれども、全くそのとおりでございます。ついこの前、私の課の方で、特に医療につきましては、オーバーオール（over all）的に医療協力を見る担当官を指名いたしました。従来は国別の担当官ということでやっておりましたけれども、特に医療につきましては技術協力との連携、官側におきましても厚生省、文部省との連絡の話もございます。それで、全体を見る担当官を作りました、その人が医療協力についてはリストを作つて、技術協力の要請がちゃんと来ているか、連絡はしているかということをやるようにしております。

3番目には、事前調査の大幅拡充ということでございます。これについては、今年の7月1日から無償資金協力に係ります事前調査の執行を、従来は実は外務省の経協局内の他の課がやっていたんですけども、無償資金協力につきましては無償資金協力課の方で一元的にやるということにいたしました。そういたしますと、調査と実際の実施案件選択を1つの課でやる。またそれが1つの課でまとまつておりますので、技術協力課への連絡も良くなりますし、JICAへの連絡にしても窓口から一本化できるということで、当初の段階から技術協力の状況ということが把握できることをお伝えしておきます。

・

それから、調査につきましては、件数の大幅拡充ということを来年度の予算要求の目玉の1つにしております。調査予算、JICAへの交付金でございますが、無償にかかわります調査予算だけで25%増というのと大蔵省の方に要求しておりますが、内々の感触では、その点については理解が得られているようでございます。もしそれが実現いたしますと、予算ベースでは無償の案件が、今年の予算では92件の調査ができることになりますけれども、来年度ではそれが122件になるということでございます。これは予算ベースでございますので、実際の派遣数はもっとたくさんのものができるのではないかと思っております。

それからもう1つは、医療機材を供与する場合、これは病院の施設案件でございますと、事前調査をやり設計をやるわけですけれども、従来、調査予算不足ということございまして、医療機材を含め、機材のみを供与する場合については事前調査を実施しなかった例が多うございます。これにつきましては、調査の件数の大幅増ということとの関連で、この中で特に医療機材の供与については、機材だけであっても現地で調査することが必要だということを、特に大蔵省の予算要求説明の中でも強調して、その点を来年は特に重点的にやりたいと思っております。

更に、これもJICAの方にお願いすることになりますけれども、従来無償資金援助につきましては、プロジェクトの発掘ということについての予算が付いておりませんでしたけれども、来年度では新規にプロジェクト・ファインディングの予算をJICAに付けてもらうということで、これも要請をしております。これは何も医療協力に限りませんけれども、やはりプロジェクトを見に行きますと、発掘に行く現地調査の中において相手国の適正技術水準とか、相手国の予算措置とか運営能力が測れるのではないかと思っております。

4番目は、これは一般的な話になりますけれども、無償資金の対象国は教育水準も行政能力も低い所でございます。また、日本から遠隔地にございますので、日本の援助制度——先程申しました無償資金協力と技術協力の組み合わせ、どういう形で要請をどういうタイミングで出したらいいかということを知らない国が多うございますので、来年度の予算要求では、例えばアフリカなどに本省から人を派遣いたしまして、援助の仕組みや要請の仕方とかについて指導する啓発セミナーというものも考えておりますし、また、相手国の案件の責任者を日本に呼びまして、例えば病院案件であれば、日本の病院を日本の責任者に見てもらう。そういたしますと、その機会にどの程度の規模の病院であればどの程度の維持費が掛かるのか、自分達の水準であれば、どの程度の運営能力があるか、あまり高望みをするのは良くないとか、そういう意識も植え付けていきたいということを考えております。

大体そういうところでございますけれども、私ども無償資金協力を担当しております者にとりましても、ただ単に病院の箱を造るというのではなく、人と中身が必要だということは常に認識しておりますので、今後ともリクルートの問題等いろいろご協力をお願いしなければ

なりませんので、ひとつよろしくご協力方をお願いいたします。

○島尾委員長 ただいま竹内課長から大変頼もしいお言葉をいただきまして、この報告をまとめるのが大変やり易くなつたのではないかと思います。もう1年、少し具体例の検討なども含めた上でまとめて、来年のこの機会に答申をしたいと考えております。竹内先生、ひとつよろしくお願ひいたします。

あと、時間も限られてまいりましたが、残された時間で医療協力全般について、委員の先生方から何かご意見があれば伺いたいと存じますが、いかがでしょうか。

○竹内委員 1つだけお伺いというかお願いというか……。

これはやはり病院に関することですし、私の経験から申しますと先程ちょっととお言葉が出ましたローカルコスト、これは大変な問題だと思います。私の経験では、チョーライ病院が完成して南ベトナム政府に手渡したとき、さんざんそれで悩んで外務省も大変ご苦労だったと思うんです。結論は、一応はローカルコストを見てやろうということに、大蔵省との間の話し合いがつきました。ただし、これつきりだぞ、絶対にこれが前例にならないということを誓った上で、あの当時のお金で、1年間1億、3年間3億という、要するにランニングコストを見てやることで話がついたわけです。いよいよ実施する直前に局面がガラッと変わって、このお金は使わないで済んだわけです。こういうことになりますので、見てやらなければならないということは現地で折衝しますと必ず感じることですけれども国民の税金を向こうの患者に飯を食わせることに使われたということになりますと、これは、国民に、そしてやってくれというふうに素手ではお願いできないということになります。

しかし、病院協力だの何だと、こういう物が後まで残るようなことは、必ずローカルコストというものは事後のメンテナンスの問題が絡んでまいりますので、これはひとつ外務省においても十分ご検討の上、案をまとめていただきたいと思います。

これを避けて通れないんですね。と言って、素手ですぐ結構だ、やってやろうというふうにはなかなか言えないと思います。甘えを助長されることにもなります。日本の協力というものは何とも仏様のようにジェネラスなものであるということを印象付けることが、外交的にプラスなのかマイナスなのか分かりません。しかし現実どうしてもやれない、やれないということを必ず最後のときには言い出します。これに対する対応の仕方を——病院協力はどんどんおやりになって結構ですが、対応の仕方も必ず検討の上で、ひとつお願いいたしたいと思います。

○島尾委員長 この問題は非常に大きな問題で、今日この場でご返答いただくわけにいかないでしようから、ご検討いただく課題にしていただければと思います。

○曲直部委員 先程、外務省の方から60年度の予算要求に関してご説明がございましたが、その重点事項の中に供与機材のアフターケアの問題がありましたが、それに対してちょっと

お聞きいたします。

現在進行中のプロジェクトに対する供与機材のアフターケアでございますか。それとも、既にプロジェクトが済みまして、こういうことはないと思うんですが、少なくとも完了したプロジェクトの供与機材に対する方針とか、そういうことも考えられていますか。ちょっとお聞きいたします。

○谷崎首席事務官 先程、私の方からアフターケアという言葉で申し上げたのは、終了したプロジェクトの意味で申し上げたんです。ただ、やっておりますプロジェクトにつきましても、機材修理チームといり調査団を出すべく、例えば来年度の予算で6件計上しております。まさにやっているプロジェクトについて、機材に破損を生じたとか老朽化したというものに対してはまた出せる予算が付いております。ですから、両方ということになるかと思います。

○曲直部委員 やはり供与された機材が破損して、壊れて機能を発揮していないのがごろごろと転がっておるということは、実際みつともない話でございまして、技術協力の立場からすれば、機材修理ということが頻回に行われないとそのプロジェクトの効果が非常に上がりにくいということでございますので、今後とも、アフターケアと包括して申し上げますが、ひとつ機材修理も含めて、特にJICAの遠藤部長の領域でございますかどうかなんですか、私技術協力はよく分からんんですが、特に実際に進行中のプロジェクトの状況をよく把握されておるJICAの方と連絡を取っていただきて、効果的な計画の立て方をお願いしたいんでございます。それが1点。

それからもう1つ、先程竹内部会長が申されました中にも含まれるわけですが、無償資金協力だけではなくて、その後に技術協力を伴うという立場からわれわれ考えていかなくてはならんと思っておるわけでございます。その中の1つで重要なことは、無償資金協力だけで機材を供与するという中に、技術協力の専門家と申しますか、それに対する責任者がおりませんと、日本の業者の中には、医療機械の中で古くなつて倉庫に眠つておるものをおこれに便乗して送り出すということが現実にあるわけでございますので、その点をチェックしていただきませんと、日本の医学の信用を失墜するわけでございますので、その点も今後お考え願いたいと思うんです。

○館委員 医療協力委員会で検討する事項そのものでないかもしれませんけれども、大変関係があると思うので申し上げます。

これはJICAに申し上げるのか、外務省に申し上げた方がいいのかよく分からんんですけれども、最近、フィリピンとタイに対して、職業病の早期予防及び対策のための環境測定事業と健康診断事業に対してJICAが力を入れ始めたと承知しております。これがタイにおきましては機材供与だけ、フィリピンについては恐らくプロジェクトとして浮かび上がるのだろうと思いますが、よく聞いてみると、医療協力の仕事ではなくて社会開発事業として動いて

いるということでございます。実は、これはむしろ医療協力事業として進めていった方がきっと成功するだろうと思います。事実、1960年代の終りから70年代の終りにかけて、イランに対して同じような協力をしたときには、まさに医療協力事業として進めてある程度成功したように承知しております。これは労働省の仕事なのでどうも社会開発になったとかという話も聞いておりますけれども、JICAあるいは外務省の中で、両方ともうまく連携を取りながらおやりになる必要があるのではないか、こう考えるので発言いたしました。

○谷崎首席事務官 今ご質問になりましたフィリピンとタイの件でございますけれども、私の方で今記憶しておりますのは、タイでやっておりますリハビリテーションのための協力というのがあるんですが、恐らくそのことかと思います。これについては確かに労働省が支援しております。ただこれについては、ハンディキャップを負った方が医学的にリハビリをするという観点が重点ではなくて、その人間に職業を施すという観点でのたしか協力だと思います。そういう意味から、労働省の職業訓練という観点からタイのプロジェクトに対しては協力をしているということです。また違ったプロジェクトがありまして、医療的観点から行なうことが主目的のプロジェクトについては、確かにご指摘のとおり医療協力ということで対応することになろうかと思います。

○鈴木委員 私だけがちょっと違った立場なんですが……。昨年も申し上げましたが、医薬品とか食品の品質管理についての技術協力は大分やってきましたが、最近やはり無償資金協力と一緒にになっていろいろ仕事をお手伝いしています。先程の病院のお話と全く同じで、いろいろな先生のご意見を聞きまして大変参考になったわけですが、この方面的研究者なり学者は少なくて、また機関も非常に少のうござります。機会あるごとに、これは大学とか、地方に衛生研究所というのがございますが、そういう所へお願いしまして、JICAが主催するような事業に参加していただくよう申し上げております。しかし、先程もございましたように、公務員の海外出張というようなこととか、いろいろありますてなかなかうまくいっておりません。場合によっては製薬会社あたりにも声を掛けておりますが……。

それでちょっとお願ひなんですが、ただいまやっている事業、更に追加して60年度からの事業があるんですが、これでもう一つ重なってまいりますと、ちょっと手をこまねいてなかなか先へ行かないのではないか、あるいはまた全く別のことを考えて、医薬品や食品の品質管理、また、ある意味では製造、そういうことに関しても考え方を願っておかなければいけないのではないかと、今、思っております。

一言、感想を述べさせていただきました。

○宍戸委員 少し余分なことで申し訳ないんですが……。

私は技術協力について一私は研究所に長く居る関係で、技術協力でわれわれが協力するのにいつも研究が伴うということがありますので、われわれの研究所ではいつでも問題にな

るんですが……。

それで今日、佐々先生に別に文句を言ひわけではございませんけれども、マラリア対策専門部会で先程方針として、制圧計画が主体であるということは非常に結構なんすけれども、さつき浅見さんがちょっと言われたように、日本で新しく協力するのはやはりワクチンでの予防、そういう方向が少し委員会で出るのではないかと思っておったんですけれども、まだ日本の水準としてはそこまでいかないのか——アメリカはまだ問題があるということですけれども。

私はむしろ専門部会でありますから、将来の協力体制の中にはワクチン開発、予防という姿勢を何か一言入れておいて、それが逆に、日本の国内でマラリアの研究というのは実際にされてないので、そういう方向が出来ればまた国内のそういう研究者も現地へ行ってその問題に携わっていく姿勢が出てくると思います。

確かにこの報告書はこれで十分立派なものだと思うんですけども、せっかく専門部会で行われたのでそのことが何かその報告の中に出て欲しかったと思うんです。先程、浅見さんがおっしゃったことですけれども、納得はしたわけですがそういう議論が専門部会に流れて、何らかの形でもう少し海外の技術協力の中に、日本の学問というのはアメリカと並んでこれから第一線にいなければならぬ立場にあるわけですから、そういう姿勢が何か欲しかった。あるいはそれについて議論はされたけれども、結局浅見先生の言われたような形で出なかつたのか、その辺のところに何となくこだわりを持った1人でした。

私は、実は8月にガーナに行きました、あそこに野口記念医療研究所ができまして日本が協力しているわけですが、あそこでいろいろ対策をやっていますとやはり感染症の中でマラリアというのは非常に重要な問題であると。子供を調べますと80%がマラリアにかかっている。そういう現状に私達がそこでマラリアに対して何ら対策を持ってない。これは何とかしなければいかんと思って帰ってきたんです。そういうことも考えますと、マラリア対策専門部会というのをもう日本の出る番だとおっしゃる以上、もうちょっと次の方向を何かの形で専門部会として意見を出して欲しかったというのが、私の偽らざる意見です。

大変勝手でございますけれども、一言。

○島尾委員長 日米医学などの方でも少しそちらを取り上げるという動きがありましたので、協力をどうやるかという意味で答申を求められたので、多少その点は実際面の方へ動いてきたと思います。

時間が参りましたが、何か殊におっしゃっておきたいことがある委員の先生いらっしゃいますか。

○本多委員 マラリアですが、もしあれだったら例えば今宗戸先生がおっしゃったガーナとか、ビルマとか、いろいろな研究所がございますね。そういうところにはいろいろな施設もご

ざいます。とにかく、そういう地区は U S A I D はほとんど入ってないと思うんです。そういう所である地区でやつていていただければ、いろいろな既存のものは利用できる、私はそう考えます。どこということを具体的に考えているわけではありませんが、これはマラリア部会で決めることで結構でございます。私は、そういうのも 1 つの考え方ではないか——実地にするならば——と思います。あまりあらこちでぶつかってやるよりはその方がいいと私は思っているんです。

○島尾委員長 どうもありがとうございました。

既に時間が参りましたので会を閉じたいと思います。

この委員会はある意味ではおおらかな委員会で、委員長の任期がどうやら 1 期 2 年で 2 期を限度とするという内規があるようでございます。委員全体の任期等については何もまだはつきりした内規はないとの伺いましたので、この問題については事務局の方とご相談いたしまして、来年までに少し具体的な案を作つておいた方が運営し易いかと思いますので、何名かの先生方にお願いして、事務局と一緒に検討させていただいて、来年お諮りいたしたいと考えております。委員の指名は私にご一任いただければ幸いと存じます。

今日は、大変有機的な議論をたくさんしていただきまして、これから医療協力の方向——特に、重要なマラリアあるいは病院協力の問題で実りのある討論ができましたことを大変ありがとうございます。どうもありがとうございました。

これで、委員会を閉じさせていただきます。

午後 5 時 3 分閉会

委 員 会 資 料

第 16 回 海外医療協力委員会会議資料

1. 昭和 59 年度事業実績及び計画 (資料 1)
2. 昭和 60 年度保健医療協力費及び人口・家族計画協力費予算要求の概要 (資料 2)
3. JMTDR(国際救急医療チーム)派遣事業 (資料 3)

第16回 海外医療協力委員会 会議資料 /

昭和59年9月30日現在

(医療協力事業)

1. 昭和59年度保健医療協力、人口・家族計画協力事業の概要
2. 昭和59年度調査団派遣状況
3. 昭和59年度プロジェクト等事業計画及び実績
4. 医療協力部関係予算の推移
5. 保健医療協力、人口・家族計画協力プロジェクト位置図

(研修事業)

6. 昭和59年度研修員受入実績表
7. 昭和59年度医療関係・団体コース研修員受入実績および予定表
8. 昭和59年度医療関係・カウンターパート研修員受入実績表
9. 昭和59年度医療関係・単発研修員受入実績表
10. 昭和59年度医療関係・国際機関研修員受入実績表
11. 昭和59年度医療関係・巡回指導班派遣実績
12. 昭和59年度医療関係・第三国研修実績及び予定

(無償資金協力事業)

13. 医療関係無償資金協力案件一覧表（58年度～59年度第2回閣議決定分まで）
14. 青年海外協力隊医療関係隊員派遣実績

医療協力部 無償資金協力部
研修事業部 青年海外協力隊事務局

1. 昭和59年度保健医療協力、人口・家族計画協力事業の概要

科 目	予算額(千円)	これまでの実績	今後の計画	合 計
1. 保健医療協力費	3,927,045			
調査団派遣経費	209,392	13件(うち継続分3件)	27件	40件(うち継続分3件)
専門家派遣経費	1,838,450	170名	99名	269名
機材供与経費	1,438,101	16件	20件	36件
アフターケア経費	41,102	調査団 2件 専門家派遣 0件 機材供与 2件	0 4名 0件	2件 4名 2件
難民救済等経費	400,000	2名	46名	48名
2. 人口・家族計画協力費	814,360			
調査団派遣経費	68,461	1件	8件	9件
専門家派遣経費	235,714	15名	14名	29名
機材供与経費	510,185	3件	4件	7件
技術協力センター費		調査団 0件 専門家派遣 7名 機材供与 1件	1件 6名 0件	1件 13名 1件
合 计	4,741,405			

2 昭和59年度調査団派遣状況

調査区分	国名・プロジェクト名	実施時期	協考	調査区分	国名・プロジェクト名	実施時期	協考
保 健 医 療	事前 調査 フィリピン・食品医薬品検定センター ラオス・製薬技術開発センター タイ・国立衛生研究所 アルゼンティン・消化器内視鏡センター エクアドル・消化器病研究 ケニア・中央医学研究所	60. 3 59. 12 60. 2 59. 7 59. 8 59. 12 59. 8	⑥ 保 ⑥ 健	機材修理 保 医 療	ビルマ・製薬研究開発センター ネバール・西部地域公衆衛生対策 ネバール・トリップバン大学医学部 フィリピン・熱帯医学研究所 ペルー・地域精神衛生向上 トンガ・日本／WHO保健衛生検査所 ケニア・伝染病研究対策	59. 12 60. 2 59. 11 60. 1 60. 2 60. 2 59. 4	◎
	実施協議 タイ・国立衛生研究所 韓国・母子保健 スードン・ハルツーム教育病院	59. 8 60. 1 59. 4	⑥ 放 ⑥	エバリュエーション タ イ・看護教育	ビルマ・製薬研究開発センター ネバール・トリップバン大学医学部 ネバール・西部地域公衆衛生対策 ガーナ・ガーナ大学医学部	60. 3 60. 2 59. 11 59. 12	◎
	ケニア・中央医学研究所 アルゼンティン・消化器内視鏡センター スリランカ・スリジャヤワルダナ病院 ユゴスラビア・PHC従事者生産教育	59. 12 60. 2 60. 1 59. 11	協 力	基礎調査 伊後調査	ガンビア・ザンビア大学医学部 ペルー・地域精神衛生向上 スリランカ・感染症対策 スリランカ・感染症対策	59. 8 59. 11 59. 11 59. 7	◎
	実施設計 巡回指導 力	60. 2 59. 11 59. 8 59. 9 59. 12 59. 6 59. 11 59. 7 59. 7	イエメン・結核対策 フィリピン・熱帯医学研究所 パラグアイ・厚生省中央研究所 トンガ・日本／WHO保健衛生検査所 インドネシア・薬品品質管理 インド・日本脳炎ワクチン製造 ナイジェリア・ジョス大学医学部 コロンビア・中央医学研究所 ヴェネズエラ・がん対策研究	小計 計	40件	59. 12	◎

(注) ○印総額予算により実施

3 昭和59年度プロジェクト等事業計画及び実績

(1) 保健医療協力プロジェクト

国名	プロジェクト名	調査団派遣		派遣実績(人)	派遣計画(人)	専門家派遣	派遣	機材	カウンターパート受入 計(人)
		調査団区分	派遣時期						
ビルマ	製薬研究開発センター	機材修理	59.12	4	9	13	48,500	0	3
インドネシア	薬品品質管理 北スマトラ地域保健対策 看護教育	エバリューション 計画打合せ	60.3 59.12	7 10	0 2	7 12	48,000 54,248	0 0	4 3
シンガポール	日本脳炎ワクチン製造 西部地域公衆衛生対策	機材修理	59.6 60.2	0 5	12 0	12 5	30,000 30,000	0 0	3 2
トリニティ	トリニティ大学医学部	機材修理	59.11	4	3	7	55,000	0	3
フィリピン	熱帯医学研究所	巡回指導	59.11	6	1	7	54,135	0	4
中国	中日友好病院	機材修理	60.1	5	13	18	0	20	20
タイ	看護教育	エバリューション	59.12	4	1	5	51,000	0	4
エジプト	カイロ大学小児病院	災害施設	60.2	3	0	8	50,000	1	2
イエメン	結核対策	計画打合せ	59.11	11	0	3	45,000	0	1
ナイジリア ガーナ	ジョス大学医学部 ガーナ大学医学部	エバリューション	59.8 59.8	14 14	0 0	11 14	35,000 29,000	0 0	2 3

国名	プロジェクト名	調査田舎道		町内家派道		機材		カウントターバート受人	
		調査区分	派遣時期	派遣実績(人)	派遣計画(人)	計(人)	供与額(千円)	受入実績(人)	今後予算(人)
ザンビア ケニア	サンピア大学医学部 伝染病研究対策	エバリュエーション	59.11	4	0	4	20,000	0	3
ブルジル ウルグアイ	ヘルナンブコ大学免疫科 ワクチン製造 消化器病対策	機材修理工	59.4	0	2	2	20,000	0	2
コロンビア ヴェネズエラ パラグアイ ペルー	中央医学研究所 がん対策研究 厚生省中央研究所 地域精神衛生向上	計画打合せ "指導	59.7 59.7	0 7	1 1	1 8	70,000	0	2
トンガ パングラデシュ 韓国	日本WHO保健衛生 検査所 循環器病対策 母子保健	巡回機材 巡回機材 巡回機材 巡回機材 実施協議	59.8 60.2 59.11 59.9	7 4 3 2	0 0 1 2	7 0 4 1	52,400 59,000 35,000 36,000	0 1 0 0	3 3 3 3
小計	26件	24件		120	73	193	1,106,453	2	87

(2) 人口・家屋計画協力プロジェクト

国名	プロジェクト名	調査団派遣			専門家派遣			機材			カウンターパート受入		
		調査区分	派遣時期	派遣実績(人)	派遣計画(人)	計(人)	供与額(千円)	受入実績(千円)	受入額(千円)	今後受入計画(人)	計(人)		
中国	国家計画	巡回指導	59.7.⑥	0	5	5	220,000	2	8	8	10		
フィリピン	〃	基礎巡回	60.3	3	1	4	70,000 25,000	0	3	3	3		
インドネシア	〃	巡回指導	59.11	3	0	3	68,000	3	0	0	3		
バングラデシュ	〃	エバリュエーション	60.1	3	6	8	95,000	0	3	3	3		
タイ	〃	計画打合せ	60.2	3	6	9	70,000	0	2	2	2		
ネクシコ	〃	6件	6件	15	14	29	523,000 25,000	5	16	16	21		
計													

(3) ASEAN人通りセンタープロジェクト

国名	プロジェクト名	調査団派遣			専門家派遣			機材			カウンターパート受入れ		
		調査区分	派遣時期	派遣実績(人)	派遣計画(人)	計(人)	供与額(千円)	受入実績(人)	受入額(千円)	今後受入計画(人)	計(人)		
タイ	プライマリー・ヘルスケア アーネストセンター	巡回指導	59.10	7	6	13	15,000	0	5	5	5		

(4) 今後開始予定の保健医療協力及び人口・家族計画協力プロジェクト

国名	プロジェクト名	調査団派遣		車両派遣		機材		カワントンパート受入	
		調査団区分	派遣時期	派遣実績(人)	派遣計画(人)	計(人)	供与額(千円)	受入実績(人)	今後受入計画(人)
ビルマ	消化器科	実施協議	59.8㊁	1	2	3	20,000	0	5
スリランカ	スリジャヤワルダナブラ 総合病院	実施協議	60.1	0	2	2	20,000	0	0
タイ	国立衛生研究所	事前調査協議 実施	59.7㊁ 60.1	0	2	2	0	0	1
スードン	ハルツーム教育病院	実施協議	59.12	0	0	0	0	0	3
ケニア	中央医学研究所	事前調査協議 実施	59.8㊁ 60.2	2	0	2	0	0	0
アルゼンチン	消化器内視鏡センター	事前調査協議 実施	59.8㊁ 60.1	0	0	0	0	0	0
ユーゴスラビア	PHC従事者生涯教育	実施協議	59.11	0	1	1	2	0	2
コロンビア	家族計画	実施協議	60.3	0	0	0	32,467 (超過予定)	0	0
計	8件	11件		3	7	10	52,467	2	9 11

(5) プロジェクト以外の協力

国名	プロジェクト名	調査団派遣		専門家派遣		機材		カウンターパート受入	
		調査団区分	派遣時期	派遣実績(人)	派遣計画(人)	供与額(千円)	受入実績(人)	今後受入計画(人)	計(人)
ダ ラ マ ヒ マ	国際救命医療事業 ラマチボディ病院 ヒドン大学医学部 大学教授平派遣専門家 その他専発派遣専門家 特別機材供与(10件)	アフターケア調査 アフターケア調査	59.5㊁ 59.5㊁	0 0	2 2	46 2	48 2	30,000 30,000	0 0
	計			49	69	118	360,000	0	0

4 医療協力部関係予算の推移

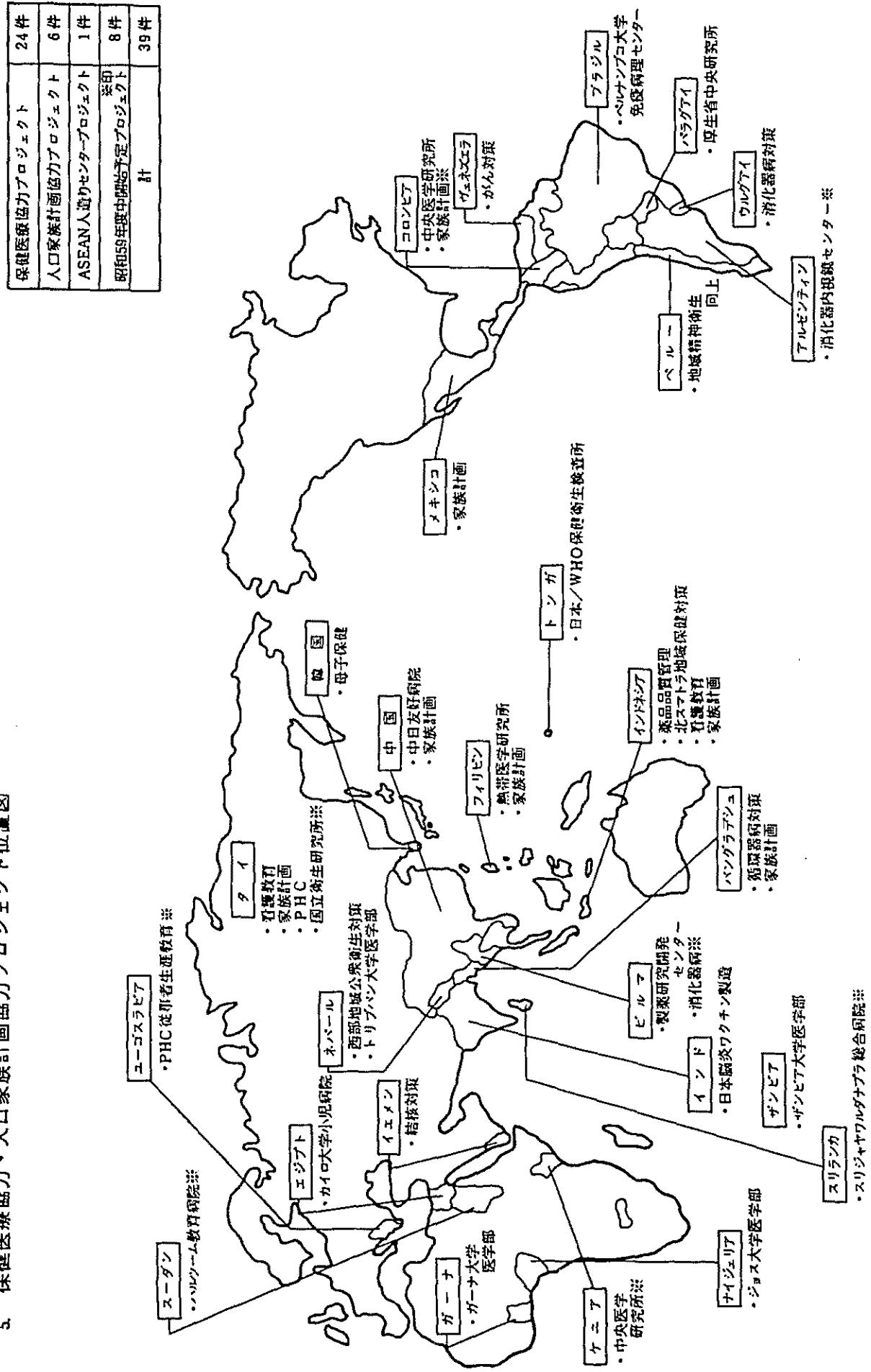
A = 保健医政協力費 + 人口家族計画協力費
 B = 保健医療協力費
 C = 人口家族計画協力費

新規予算項目 科目的新設	年度	予 算			56	57	58	59		
		内訳	額	単位						
40億	30億	A	4.312415千円		B	3.768675千円	C	774,893千円		
		A	4.543568千円		B	3.651,568千円	C	660,847千円		
		A	4.051,923千円		B	3.532,726千円	C	519,197千円		
		A	3.640,000千円		B	3.180,000千円	C			
		A	2.676,145千円		B	2.267,326千円	C			
		A	2,172,883千円		B	1,822,206千円	C			
		A	1,980,219千円		B	1,645,988千円	C			
	10億	A	334,231千円	円	B	350,677千円	C			
	20億	A	52	53	B	54	C			

- 長期調査員の新設
- 技術交換費の新設
- 現地業務費 (以上保険料)
- 人口家族計画
- 被験者管理チーム
- 技術普及及広報費の新設
- 技術開発 (人口家族計画)

- 事後調査費
- 国内協力体制 計画費の新設
- アフターケアの新設
- 人口・家族計画
- 協力者の分担
- 被験者等
- 医療費等緊急医療
- 施設費の新設
- 教材費の新設
- 技術開発費の新設
- 基礎調査費の新設
- プロジェクト
- 技術普及費の新設
- 技術開発費の新設
- 技術普及費の新設

5. 保健医療協力・人口家族計画協力プロジェクト位置図



6. 昭和59年度研修員受入実績表

区分	研修員受入(全休)				左の内因療閑係				備考
	59年度受入計画 コース数	人數	コース数	人數(A)	9月未受入残額 コース数	人數(A)	9月未受入残額 人數(B)	比率(B)/A)	
1. 研究団体 集団コース 日墨交流計画	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
	2,226	2,171	1,34	1,623	1,625	1,625	1,92	11.8	
	1,91	55	2	1,7	1,7	1,7	1,92	11.8	
							0	0.0	
2. 個別研究 単発 カウントマーク 国際機関	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
	1,617	576	871	1,70	637	2,33	3,9	16.7	
						3,26	3,7	11.0	
						76	7	9.0	
							0	0.0	
3. 特定(マレイシア東方政策)									
4. 予備枠							0	0.0	
合計	4,048	4,385	2,385	2,75	2,75	2,75	2,75	11.5	

7. 昭和59年度医療関係・集団コース研修員受入実績及び予定表

No	コース名	定員	受入人数	期 間	研修期間	関係省庁	主要研究機関	備考
1	衛生行政セミナー	人 15	人 15	月 1.0	59.4.1 ~ 59.4.30	厚生省	(財) 日本国際医療団	
2	家族計画医学保健セミナー	人 16	人 16	月 1.0	59.4.5 ~ 59.5.5		(財) 家族計画国際協力財團	
3	微生物病研究	人 6	人 7	月 11.6	59.4.5 ~ 60.3.18	文部省	大阪大学微生物病研究所	
4	結核対策(上級)	人 10	人 11	月 1.3	59.5.1 ~ 59.6.9	厚生省	(財) 結核予防会検査研究所	
5	看護技師管理	人 9	人 10	月 6.1	59.6.7 ~ 59.12.7	厚生省	(財) 國際看護交流協会	
6	結核対策	人 20	人 22	月 4.4	59.6.7 ~ 59.10.15		(財) 結核予防会検査研究所	
7	家族計画組織活動セミナー	人 16	人 17	月 1.2	59.6.28 ~ 59.8.3		(財) 家族計画国際協力財團	
8	公衆衛生技術者	人 5	人 5	月 9.0	59.7.5 ~ 60.3.31	JICA	沖縄県公害衛生研究所	
9	がん対策	人 10	人 10	月 4.1	59.8.16 ~ 59.12.17	厚生省	国立がんセンター	
10	精神薄弱福祉社	人 8	人 10	月 6.5	59.8.23 ~ 60.3.5		(社) 日本精神薄弱者福祉連盟	
11	アソトーピー医学・生物学利用	人 12	人 11	月 1.6	59.8.30 ~ 59.10.15	科	放射線医学総合研究所	
12	消化器病理学	人 10	人 13	月 2.9	59.8.30 ~ 59.11.23	文部省	東京大学	
13	循環器病対策	人 8	人 5	月 3.4	59.9.6 ~ 59.12.7	厚生省	国立循環器センター	
14	輸出入食品検査技術	人 6	人 7	月 3.0	59.9.13 ~ 59.12.11	JICA	国立衛生試験所	
15	家族計画指導者セミナー	人 13	人 14	月 0.8	59.9.16 ~ 59.10.11	厚生省	(財) 家族計画国際協力財團	
16	腎不全対策	人 10	人 13	月 1.6	59.9.20 ~ 59.11.5		(財) 腎研究会	
17	結核対策医技術者	人 5	人 6	月 4.8	59.9.27 ~ 60.2.18		(財) 結核予防会検査研究所	
18	小計(実績: 17コース)	人 179	人 192	月 7.9	59.12.6 ~ 60.6.30	文部省	大阪大学医療短期大学部	
19	医療放射技術	人 7	人 7				(財) 早期胃癌検診協会	
20	早期胃がん診断	人 15	人 15	月 2.0	60.1.12 ~ 60.3.11	厚生省	(財) 寄生虫予防会	
	寄生虫予防指導者セミナー	人 8	人 8	月 0.8	60.1.24 ~ 60.2.16	厚生省	(財) 日本寄生虫予防会	
	小計(予定: 3コース)	人 30	人 30					
	合計	人 209	人 222					

注) 洋印は受入予定人数

8 昭和59年度医療関係・カウンターパート研修員受入実績表

国名	プロジェクト名	研修員氏名	研修期間	関係省庁	主要研究機関	備考
ビルマ	製薬研究開発	1. Ms. Kyi Kyi Win 2. Mr. Aung Myint 3. Mr. Tin Oo	59. 9. 27～60. 3. 20	厚生省 厚生省	武田薬品工業(株)	
中国	家族計画	1. Mr. Xiao Zhen Yu 2. Mr. Chen Sheng Li	" " "	" "	" "	
インドネシア	日本脳炎ワクチン製造	1. Mr. Rajesh Kumar Gupta 1. Mrs. Sri Sumiyati Rahayu	59. 6. 11～59. 6. 24 59. 9. 1～59. 11. 30 59. 8. 16～59. 9. 19	JICA 厚生省 JICA	アジア人口・開発協会 武田薬品工業(株) 光工場 ソニー(株)	
ペルー	家庭計画	2. Mr. Utaryo Paryono 3. Mr. Agus Haryadi 4. Mr. Sudi Sinulingga	" " "	" "	" "	
スリランカ	北スマトラ地域保健対策 西部地域公衆衛生対策 トリバン大学医学教育	1. Mr. Janak Bahadur Karki 2. Mr. Rakesh Prasad Shivstav 3. Mr. Tanka Bahadur Budathoki 4. Miss. Keshari Shakya	59. 9. 30～59. 12. 23 59. 8. 16～60. 1. 23 59. 8. 30～59. 12. 9	厚生省 厚生省 厚生省	国立公衆衛生院、岡山大学、帝京大学 兵庫医科大学	
タジキスタン	スリジヤワルダナプラ総合病院 第三国研修(皮膚科学) 国立衛生研究所 看護教育	1. Mr. W. A. A. Weerakkody 1. Ms. Yaowalak Hantanyapong 2. Mrs. Preeda Kashemsant 3. Miss. Boonprakong Batputana 4. Mrs. Somsee Sangcham	59. 6. 7～59. 7. 10 59. 9. 6～60. 9. 5 59. 9. 24～59. 10. 10 59. 9. 27～59. 11. 20	JICA JICA 厚生省 厚生省	順天堂大学 国立予防衛生研究所 看護研究開発センター	
スエズ	ソバ大学医学部機械整備計画 結核対策 ガーナ大学医学部 第三国研修(内視鏡) デンビア大学医学部	1. Mr. Mohamed Omer Abdel Mageed 1. Mr. Hashem Omer Hussein Amoh 1. Mr. Miguel Francisco Ribeiro 1. Mr. Yao Bernardo Beda 1. Mrs. Ruth Banda Nwelewa 2. Mr. Oliver Lulembo	59. 9. 26～59. 11. 30 59. 9. 26～60. 5. 3 59. 9. 28～59. 10. 27 59. 5. 7～59. 6. 6 59. 9. 22～60. 1. 24	厚生省 厚生省 JICA 厚生省 日吉医科大学	東芝メディカル(株) 他 (財)結核予防会結核研究所 東京大学医学研究所 (財) 大阪大学微生物病研究会 日本大学医学部、順天堂大学医学部	
ブルガリア	ワクチン製造	1. Mr. Jose Fonseca Da Cunha 2. Mrs. Maria Da Luz Hernandez Leal	59. 9. 2～59. 10. 1 59. 9. 26～59. 12. 23	" "	(財)日本ボリオ研究所	

国名	プロジェクト名	研修員氏名	研修期間	施設省庁	主要研究機関	調査者
コスタリカ パラグアイ ペル ウルグアイ グエズエラ ユゴスラヴィア	第三国研修(電子顕微鏡製造) 厚生省中央研究所 地域精神衛生向上 循環器病センター がんセンター 医療教育センター	1. Mr. Francisco Urena Calderon 1. Miss. Miguela Aurora Beltran Ortiz 1. Mr. Javier Mariategui 1. Mr. Octacilio Araujo 2. Mr. Carlos Betolini 3. Mr. Roberto Bonaba 1. Mrs. Melania De Gucretto 2. Mrs. Velasquez Sonia 1. Mr. Miroslav Mastilica 2. Mr. Berislav Skupujak	59. 9. 21 ~ 60. 6. 30 59. 8. 2 ~ 60. 8. 1 59. 9. 2 ~ 59. 9. 15 59. 8. 22 ~ 59. 12. 21 " " " " " " " " " " " " " " "	文部省 厚生省 国立精神センター、神奈川県精神衛生センター 大阪医科大学、順天堂大学 " " " " " " " " " " " "	千葉大学 順天堂大学 大阪医科大学、順天堂大学 " " " " " " " " " " " " " " "	
	計	19ヶ国 37人				

9. 昭和59年度医療関係・単発研修員受入実績表

国名	研修内容	研修員氏名	研修期間	関係省庁	主 要 研 修 機 関	備考
アラジル コスタリカ ナミビア メラニア パラグアイ ペル ウルグアイ ユゴスラヴィア	消化器内視鏡 内視鏡外科 原子力応用医学(核医学) 医学研究 気管支鏡 消化管病理学 内視鏡 微生物病 免疫病理学 小児ホローゼ 気管神経外科	1. Mr. Américo Martins Icrreira Porto 2. Mr. Fernando Tarciso Miranda Cordeiro 3. Ms. Rosa Lucia Scares Ferreira Lopes 1. Mr. William Hernandez Rojas 2. Mr. Gonzalo Vargas Chacon 1. Mr. Jose Luis Fonsecacruz 1. Ms. Lcilia Del Carmen Rodriguez Moguel 1. Ms. Hilda Juana Bernalalonzo 2. Miss. Elisa Chedomira Concepcion Antoia 1. Mrs. Jesus Zuiko Zuiik 1. Mrs. Mary Ysabel Velasco de Gossia 1. Mr. Pavle Miklic 計	59. 4. 6～59.10.13 59. 5.10～59. 6.12 59. 7. 4～59.10. 4 59. 5.14～59. 5.28 59. 4. 4～59. 7.11 59. 8.29～59.11.23 59. 5. 31～59.11.30 59. 9. 6～59.12. 8 59. 8. 22～59.11.20 59. 9. 19～60. 8.20 59. 8. 30～59.12.22	JICA 文部省 JICA 厚生省 “ 文部省 昭和大学 東洋大学 昭和大学 厚生省 文部省 厚生省 厚生省 厚生省	昭和大学医学部 慶應大学医学部 国立がんセンター “ “ 昭和大学 東洋大学 昭和大学薬科医院 大阪大学微生物研究所 日本大学医学部 東京女子医科大学、(財)腎研究会 成田病院	
		22カ国	39人			

10. 昭和 59 年度医療関係・国際機関研修員受入実績要

機関名	國名	研修内容	研修員氏名	研修期間	主 委 研修機関	備 考
WHO	中 國	衛 生 學	1. Ms. Xu Ai-Di	59. 4. 16 ~ 59. 8. 21	厚生省、東京女子医科大学	
		結核対策	2. Ms. Guo Wen-Yu	59. 7. 5 ~ 59. 10. 15	(財) 結核予防全結核研究所	
		地域栄養	3. Ms. Cai An-Li	59. 9. 30 ~ 59. 10. 12	厚生省	
		"	4. Ms. Feng Ai-Lan	"	"	
		"	5. Mr. Yang De-Ming	"	"	
		"	6. Ms. Chang Ying	"	"	
		食品衛生	7. Mr. Tai Siao-Lee	59. 9. 13 ~ 59. 10. 14	国立衛生研究所	
韓 國		計	1 機関 7 人			

11. 昭和 59 年度医療関係・巡回指導班派遣実績

コース名	派 遣 国	派 遣 期 間	團 員 情 動	所 属 医 院	先 考
骨 不 全 対 施	フィリピン マレーシア インド	59. 7. 24 ~ 59. 8. 10 (20 日間)	園 長 森 吉 臣 麻 井 充 青 山 貞世英	地 台 医 科 大 学 厚生省健康改進局医事課厚生技官 国際協力事業団研修第 2 課	授 業

12. 昭和 59 年度医療関係・第三国研修実績及び予定

回数	国 名	実 施 機 関	研修科目	定員(実績) 第3回国 実施国	研 修 期 間	月 数	日本側 関係省庁	亞 門 室 カウンターパート	備 考
1	ダ タ 1	国立皮膚病学研究所	皮膚病学	14 (7) 人	59. 3. 26 ~ 60. 1. 25 JICA	10.0 月	0.5 月	1 月	58 年度より継続分
2	"	"	"	14 人	60. 3. ~ 61. 1. "	10.0 月	1 月	0.5 月	59 年度分
3	コスタ・リカ	コスタ・リカ大学	電子顎歯鏡	5 (6) 人	59. 2. 15 ~ 59. 8. 14 JICA	6.0 月	1 月	0.5 月	58 年度より継続分
5	チ リ	智がん診断センター	腎臓病学	17 人	60. 3. 11 ~ 60. 4. 6 "	1.0 月	3 月	0.7 月	59 年度分
1	象牙海岸	アビジャン大学	内 訓 錄	8 人	60. 1. ~ 60. 4. "	3.5 月	4 月	1 月	59 年度分

13. 医療関係無償資金協力案件一覧表（58年度～59年度第2回閣議決定分まで）

取扱注意

58年 年 度						59年度（第2回閣議決定分まで）					
国 名	案 件 名	供 与 額	備 考	国 名	案 件 名	供 与 額	備 考	国 名	案 件 名	供 与 額	備 考
ハンガラデシュ ナランガンジ総合病院建設計画	5.9 1985.3	ハンガラデシュ ナランガンジ総合病院建設計画		ビルマ 石垣学校建設計画	11.5 1985.3	ビルマ 石垣学校建設計画(II)		ビルマ 中日友好病院建設計画	0.98 1985.3	ビンドネシア 救急医療センター建設計画	9.8 1986.3
・ 必須医薬品製剤センター				・ ダッカ医科大学機械整備計画	18.9 1985.3	ラオス 製薬技術開発研究センター建設計画(II)		・ オース 製薬技術開発研究センター建設計画	7 1985.3	タイ 国立衛生研究所建設計画	22.72 1986.3
・ ピルマ 石垣学校建設計画				・ パキスタン イスラマバード小児病院建設計画	25 1985.3	ネパール 国立精神センター近充計画		・ フィリピン 地方病院医療機械整備計画	7.9 1985.3	ニジエール 医療機材整備計画	10.45 1986.3
・ シリランカ 衛生改善計画				・ スリランカ スリジャワルダナプラ総合病院建設計画	15 1983.9	ボリビア サンタルス総合病院建設計画		・ タイ プライマヘルスケア訓練センター建設計画	2.7 1985.3	バラグアイ アンバイ地域医療センター建設計画	11.6 1986.3
・ マラリア抑制計画				・ チュンマイ大学放射線機器整備計画	3.5 1984.6	合 計		・ チュンマイ大学放射線機器整備計画	5 1985.3	合 計	147.03
・ 労災リハビリセンター建設計画	10.9 1985.3			・ スーダン カルツーム訓練病院建設計画	14.9 1985.3	58年度	医療案件シェア 9.6件	・ ケニア 中央医療研究所建設計画	6 1985.3	59年度	医療案件シェア 9.6件
・ リベリア 医療機械整備計画	12.45 1985.3			・ ブータン 医療施設機械整備計画	3 1985.3		医療案件シェア 4.8件	・ ルワンダ 総合病院再整備計画	4 1985.3		医療案件シェア 4.8件
・ ツマリア サンタルス総合病院建設計画	5.05 1985.3			・ ボリビア 合 計	21件		医療案件シェア 4.8件	・ ボリビア 合 計	524.13		医療案件シェア 4.8件
合 計	246.68										

14. 青年海外協力隊医療関係隊員派遣実績

業種	58年度末迄の実績	59年10月1日現在		
		派遣中	帰国	累計
医師	3	1	3	4
歯科医師	9	3	6	9
看護婦	180	32	161	193
助産婦	40	10	32	42
保健婦	16	6	14	20
救急隊員	1	1	0	1
臨床検査技士	31	19	20	39
診療放射線技士	9	5	5	10
作業療法士	8	3	5	8
理学療法士	5	3	3	6
薬剤師	11	5	7	12
歯科衛生士	0	4	0	4
保母	2	0	2	2
看護士	1	1	0	1
栄養士	17	4	15	19
公衆衛生	6	2	4	6
食肉検査	3	0	3	3
水質検査	7	3	4	7
天然痘監視員	12	0	12	12
マラリアア	2	2	0	2
ペストコントロール	0	1	0	1
計	363	105	296	401

派遣國別医療関係隊員実績表(58年度末迄)

業種		医師	看護師	助産師	保健師	理学療法士	薬剤師	歯科衛生士	栄養士	衆衛生士	公衆衛生監視員	マラリア監視員	ベストコントロール	救急隊員	食肉検査官	水質検査官	計
派遣国	ケニア																0
タンザニア				1							9						11
ガーナ				1													1
チュニジア		2		10	7						1						20
セネガル			5		3												8
ニジェール																	0
リベリア			2														2
マラウイ		3	54	22	9	15	5	1	8								121
ザンビア			5		2			3		1	1						12
計		3	9	180	40	16	31	9	8	5	11	0	2	1	17	6	363

派遣国別医療関係隊員実績表(59年派遣中)

派遣国	医 薬 科 医 師 師	隊員配属先 (省庁)																
		衛生士	薬剤師	理学療法士	作業療法士	臨床検査技師	臨床検査技師	看護師	助産師	保健師	栄養士	公衆衛生士	天然資源監視員	マラリヤ	食肉検査員	水質検査員	計	難民一時収容センター
フィリピン	7	5															16	難民一時収容センター
カンボディア	4	1	1														0	
ダマレーシア																	2	4 保健省・内務省
スリランカ		1	2	1													5	社会福祉省
インド																	0	
オーストラリア	2																0	
ネバーラル																	2	文部省
モルディブ																	0	
バングラデシュ																	0	
PNG																	0	
ソロモン																	0	
フィジー																	0	
トンガ																	0	
西サモア	1	1															3	厚生省
ホンデュラス																	2	*
エルサルバドル																	0	
コスタリカ																	4	文部省
ペル	-	1															1	
ボリビア	3	1	1														5	厚生省
パラグアイ	4	1															5	*企画省
シリア	2																2	高等教育部
セロフコ																	0	
エティオピア																	1	1 水資源省

派遣国	医 業 種	医 科 医	歯 科 医	看 護 師	助 産 師	健 康 師	保 健 促 進 士	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	医 薬 剂 師	歯 科 衛 生 士	栄 養 士	公 衆 衛 生 士	天然 ガ ス 監 視 員	マ ラ リ ヤ ナ ベ スト コ ン ト ロ ル	救 急 隊 員	食 肉 檢 査 員	水 質 檢 査 員	計	隊員配属		
																				(省 庁)	厚生省	
ケニア	ア																				0	
タンザニア	ア				1																2	厚生省
ガーナ	ナ				1																1	
チュニジア	ア																				0	
セネガル	ル			1		3															4	保健省
ニジェール	ル																				0	
リベリア	ア			3																	3	保健省
マラウイ	ア	1	2	7	6	3	6													1	31	保健省・教育省
ザンビア	ア			5		2														1	12	厚生省・教育省
計		1	3	32	10	6	19	5	3	3	5	4	0	1	4	2	0	2	1	0	3	105

第 16 回 海外医療協力委員会

会議資料 2

昭和60年度保健医療協力費及び人口・家族計画協力費予算要求の概要

科 目	保 健 医 療 协 力 費				昭和60年度 概算要求額	人 口・家 族 計 画 协 力 費		
	昭和60年度	対 前 年 比	増 減 額	件 數		増 減 額	件 數	対 前 年 比
	(3,801,000)	(273,955)	(107.8%)					
	4,001,000	73,955	101.9%	上段()内は難民等经费を除いた場合の額		856,000	41,640	105.1%
1. 調査派遣に必要な経費	273,310	63,918	130.5%		77,826	9,375	113.7%	
(1) 事前調査				6件 ①インドネシア・麻疹ワクチン製造 ②パキスタン・イスラマバード小児病院 ③グアテマラ・マラリア研究対策 ④アジア、大洋州地域プロジェクト・ファイティング ⑤中近東、アフリカ地域プロジェクト・ファイティング ⑥中南米地域プロジェクト・ファイティング				2件 ①トルコ・家族計画 ②アジア地域・プロジェクト・ファイティング
(2) 実施協議				5件 ①ラオス・製薬技術開発センター ②フィリピン・食品医薬品検定センター ③エクアドル・消化器病研究対策 ④中近東アフリカ地域プロジェクト・ファイティングの結果の1件 ⑤中南米地域・プロジェクト・ファイティングの結果の1件 1件 インドネシア・北スマトラ地域保健対策				1件 ネパール・家族計画
(3) 実施設計								

科 目	保 健 医 療 調 力 費				人 口・家 族 計 画 錄 力 費			
	昭和60年度 概算要求額	対 前 年 比 増減額	年 比 増減額	概 要	昭和60年度 概算要求額	対 前 年 比 増減額	年 比 増減額	概 要
(4) 計画打合せ	1件増	6件	①中国・中日友好病院 ②インドネシア・ 北スマトラ地域保健対策 ③イエメン・結 核対策 ④エジプト・カイロ大学小児病院 ⑤トンガ・日本／WHO保健衛生検査所 ⑥ウルグアイ・消化器病センター	2件	①中国・家族計画 ②タイ・家族計画			1件 メキシコ・人口活動 促進
(5) 巡回指導	1件増	4件	①インドネシア・薬品品質管理 ②ナイ ジエリア・ジョス大学医学部 ③ブラジル ・ペルナンブコ大学免疫病理センター ④ヴェネズエラ・がん対策	6件	①アジア 地域 3件 ②中近東・アフリカ地域 1件 ③中南米地域 2件	1件 フィリピン・家庭計 画		
(6) 燐材修理			7件 ①バングラデシユ・糖尿病対策 ②イン ド・日本製造ワクチン製造 ③インドネシア ・看護教育 ④フィリピン・熱帯医学研究所 ⑤ガーナ・ガーナ大学医学部 ⑥コロンビア ・中央医学研究所 ⑦パラグアイ・厚生省中 央研究所	1件 フィリピン・家庭計 画				
(7) エバリュエーシ ョン			1件 パラグアイ					
(8) 基礎調査			1件 ケニア					
(9) 事後調査 (調査回数計)		2件増	(35件 → 37件)				1件減 (10件 → 9件)	

科 目	保 健 医 療 协 力 力 费				人 口・家 族 計 画 协 力 力 费			
	昭和60年度 概算要求額面	対 前 年 比 増減額 面	比・件数	要 求 額	昭和60年度 概算要求額面	対 前 年 比 増減額 面	比・件数	概要
実施計画費				調査团 37件、プロジェクト 31件				調査團 プロジェクト 9件
(1) プロジェクト運営費			2件				1件減	調査團 プロジェクト
(2) 過正技術開発研究費							1件減	9件
(3) 初等教育教材費			2件					
(4) 国内協力体制整備費			15件				6件	
2. 専門家派遣に必要な経費	2,082,116	243,666	113.3%		253,740	18,026	107.6%	
(1) 長期専門家		5人増	93人 → 98人				11人	
(2) 短期専門家		17人増	147人 → 164人				2人増	20人 → 22人
(3) 長期調査員		1人増	1人 → 2人					(新規要求：技術費 2人分)
(4) 大学教科等		3人増	37人 → 40人					
(専門家人数計)		(26人増)	(278人 → 304人)				(2人増)	(31人 → 33人)
現地業務費				新規要求・応急対策費				
中堅技術者養成料費				3件 タイ・家族計画 イエメン・結核対策 インドネシア・北スマトラ地域保健対策				
プロジェクト基盤整備費				1件 イエメン・結核対策				
学術情報資料提供費				24件				

科 目	保 健 医 療 协 力 費				人 口・家 族 計 力 費			
	昭和60年度 概算要求額	対 前 年 比 増減額	件数	概要	昭和60年度 概算要求額	対 前 年 比 増減額	件数	概要
3. 機材供与に必要な 経費	1,382,732	▲ 55,369	96.1%		524,424	14,739	102.8%	
機材供与費	1,382,732	▲ 55,369	96.1%		524,424	228,611	177.3%	
特別機材供与委託費	—	—			0	▲ 214,372		
4. アフターケアに必 要な経費	62,842	21,740	152.9%	① インドネシア・西部ジャワ中央総合病 院				
			1件増	② ルビエリア・オラン科学技術センター				
				③ ポリヴィニア・消化器疾患研究封策				
5. 駅民救急等緊急医 療力等に必要な經 費	200,000	▲ 200,000	50.0%					

第16回海外医療協力委員会
会議資料3

JMTDR(国際救命医療チーム)派遣事業

1. JMTDR登録状況： 医 師 70名 放射線技師 2名 看護婦 43名
検査技師 2名 薬剤師 3名 調 整 器 90名 計 210名

2. 研修会実施状況： 第1回 昭和58年6月4日～5日 JICA筑波国際研修センターにて開催

参加者： 登録者 36名、 委員・事務局・JICA他 29名、 計 65名

第2回 昭和59年6月15日～17日 千葉ウトナイ・レイク・ホテルにて開催

参加者： 登録者 51名、 委員・事務局・JICA他 30名、 計 81名

第3回 昭和59年10月19日～21日 野辺山YMC A研修センターにて開催

参加者： 登録者 50名、 委員・事務局・JICA他 41名、 計 91名

3. ニュース・レターの発行状況： 第1号 昭和59年2月1日刊 発行部数 2,500部

第2号 昭和59年6月1日刊 "

1,500部

第3号 昭和59年9月1日刊 "

1,500部

4. 出勤準備室兼会場の開設： 昭和59年2月1日開設(場所：三井ビルのJICA本部より徒歩7分)
現在準備してある医療機器、医薬品、チーム生活用資材(総計約1,700万円相当)を備蓄中

5. 資料等準備状況： (1) 研修用資料 改訂3版 A4判 20P+52P

(2) JMTDRパンフレット

(3) JMTDRモニ帖 準備中(昭和59年度中に作成予定)

(4) JMTDRハンドブック

海外医療協力委員会
マラリア対策専門部会

報告書

昭和59年9月10日

要 約

世界で20億前後の人々がマラリア汚染地域に居住し、毎年1億5千万ないし3億の人々がマラリアに罹患し、アフリカだけでも100万人にのぼる小児が毎年死亡すると推定されており、今日でもマラリアは世界で最も重要な疾病の一つである。重要な疾患の中でもマラリア制圧は対象国で予算を持ち、組織活動のあるところが多く、他の疾患と比べて二国間協力の課題として実施することが容易である。

マラリア対策はマラリア原虫の蚊と人との間の生活環を断ち切ることによって行われ、1950年代、1960年代の国連によるマラリア撲滅計画（Eradication Programme）では、DDTの屋内残留噴霧により、吸血した蚊の成虫を殺すことで、各地のマラリア抑圧に大きな効果をあげた。しかし1970年代にはいり、マラリアの再流行が各地でおこり、流行地の国々から、国連や先進国に援助の要請がなされてきた。

撲滅計画は世界銀行、世界保健機関（WHO）、国連国際児童緊急基金（UNICEF）、国連貿易開発会議（UNCTAD）などの国連による拠金と技術指導や、米国国際開発庁（USAID）などの二国間協力によって支えられ、大きな効果をあげたものの、インフレーションによる資金の不足、しばしば地域に適合しくい面一面的な撲滅計画、蚊の殺虫剤抵抗性の獲得、制圧効果を維持する地域組織の未定着などが原因で、流行が再燃したと分析されている。これらの反省からWHOは地域に適した柔軟な計画で、地域住民の自助能力の向上と自決によって、マラリアを公衆衛生上大きな害のない程度に抑えこむ方式、即ち制圧計画（Control Programme）に変換し、プライマリー・ヘルス・ケア組織の中にマラリア制圧活動を統合するよう指導している。その方式では罹患者の治療も大切な活動となってきた。WHOは各国の指導、訓練、研究の推進、情報の交換などに主力を注ぎ、1984-85年の年平均で1,468万米ドルの予算を計上している。米国も借款を含めて、1980-83年の年平均で1億5,600万ドルを投じて資機材の供与や指導を行っている。

わが国も、パキスタン、スリランカ、タイ、スー丹、ハイティおよびホンデュラスに対しマラリアの治療剤、殺虫剤、噴霧器、顕微鏡、車両、オートバイなどの資機材を無償資金協力によって供与し、最近3年間の年平均額は約12億円（500万ドル）に達している。これらの資機材は各対象国で有效地に使用され、わが国の協力は国際的にも良い評価がえられている。一

方、技術協力は近年インドネシアで小規模に試みられているにすぎず、技術指導面で国際的にもっと貢献すべきであると思われる。マラリア制圧を二国間協力で行うことにより、地域性をふまえた、きめ細かな制圧計画を有効に実施することが出来るうえ、経済効率もよく、日本の貢献が明確に示されて有利な面が多い。マラリアに対する協力は、比較的少い経費で多数の人命を救うことができ、わが国の国際的立場からもその協力を積極的に推進すべきものと考えられる。

国連は対象国を技術指導することが主体で、多くのマラリア流行国は資機材を伴った協力を米国や日本の二国間協力に頼っているのが現状である。しかしマラリアが世界的な広がりをもつた極めて重要な疾患であることに鑑み、わが国は国連に対し、かってのよう積極的にマラリア対策を展開するように働きかけることが必要であると思われる。今日、しばしば一対象国に対して複数の機関から協力が行われているが、相互に重複をさけ、全体的に最大の効果を上げるように、政府機関から専門家のレベルにいたる各段階で相互の協調をはかる必要があり、WHOがその調整の役を担うことが期待される。またWHOに、世界の二国間協力の情報を収集し、利用できる体制作りが望まれる。

マラリア制圧計画は、強力なマラリア抑圧活動のあと、地域住民のたゆまぬ努力によって維持されるので、二国間協力もこの目標に向かって行われている。各機関のマラリア制圧の企画でも、一定の期間内に對象国の自助能力を向上させて、制圧活動を地域住民にゆだねる方針をとっている。過去の外国の企画にならえば、無償資金協力の期間は、協力開始時の事前調査などにより、連続した5年以内の期間を第1期として設定し、技術的評価を行なながら、最終時期を柔軟に決めることが望ましい。無償資金協力の計画の中でも、殺虫剤や治療剤の供与が含まれ、対象国のマラリア制圧計画に深くかかわる事業では、複数の専門家により数週間から3カ月程度をかけて現地の事前調査を行なう必要がある。また、協力期間中や終了時に、従来行われている社会的、経済的評価とともに十分な技術的評価を行なって効果を調べなければならない。これらの作業に必要な事前調査項目、評価項目殺虫剤の選択方法、資機材の仕様選定の重要性にいたるまで検討して本報告書に記載または添付した。

従来わが国は、マラリア制圧を主目的にした技術協力は行っていないが、資金協力だけでなく、技術協力により、対象地域における蚊の生態、殺虫剤抵抗性、患者治療の方式や組織活動などの基本的問題を明確することが、制圧計画を成功に導くうえで極めて重要である。協力期間の設定は従来の技術協力の方式に従って決めてよいと思われる。無償資金協力と技術協力を効率よく連携することが協力の効果をあげるうえで大変重要である。技術協力の実施によりわが国の専門家の数や質を向上させることが出来るという副次的效果がもたらされることが考えられるが、マラリア対策に関する専門家派遣の問題点は、専門の知識を持った人材の不足にあるのではなく、制度的に大学、研究所や地方自治体から職員を出しにくいことに起因している。

すなわち国際協力のための専門家として派遣することが困難な現状を改善する方策を樹立することが必要である。

マラリア制圧計画を画期的に変えるような有効な方法を生み出す基礎研究や、既存の方法を有効に現地で利用する応用研究などを、国内の研究助成や国外の研究事業への協力など可能な限りの方法によって推進して、マラリア制圧に新局面を開拓させる必要がある。また対象国の担当者の日本での研修、現地での訓練に対する援助の提供のみならず、日本の若手専門家の国内、国外での訓練にも努力をはらわなければならない。

